

令和8年第1回長南町議会定例会

議事日程(第1号)

令和8年2月27日(金曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期日程等の議会運営について(委員長報告)
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 行政報告
- 日程第 6 施政方針
- 日程第 7 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	安部潤一	2番	太田久之
3番	鈴木ゆきこ	4番	河野康二郎
5番	岩瀬康陽	6番	御園生明
7番	松野唱平	8番	大倉正幸
9番	森川剛典	10番	加藤喜男

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫	副町長	佐久間静夫
教育長	糸井仁志	総務課長	河野勉
企画財政課長	江澤卓哉	企画財政課主幹	小澤元晴
税務住民課長	松崎文昭	福祉課長	山本和人
健康保険課長	長谷英樹	生活環境課長	三上達也
産業振興課長 心得	荒井和紀	建設課長	高德一博

ガ ス 課 長 金 坂 美 智 子

教 育 課 長 三 ツ 本 勝

教 育 課 主 幹 山 口 重 之

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 今 井 隆 幸

書 記 山 本 裕 喜

書 記 荒 井 廉

○議長（松野唱平） 皆さん、こんにちは。

今日は、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、町長から挨拶がございます。

平野町長。

〔町長 平野貞夫登壇〕

○町長（平野貞夫） こんにちは。

令和8年第1回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年度も残すところ1か月となりましたが、事務事業につきましては、おおむね順調に推移し、仕上げの段階に入っているところでございます。

さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、専決処分に係ります承認2件、条例議案4件、町過疎地域持続的発展計画の変更1件、財産の無償貸付1件、予算議案13件、人事案件1件、合わせまして20議案でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○議長（松野唱平） ただいまから令和8年第1回長南町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（松野唱平） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平） 本日の日程は、お手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松野唱平） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

4番 河 野 議員

5番 岩 瀬 議員

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松野唱平） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

御園生議会運営委員長。

〔議会運営委員長 御園生 明登壇〕

○議会運営委員長（御園生 明） ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、去る2月17日に委員会を開催し、令和8年第1回定例会の議会運営について協議、検討を行いました。

本定例会に付議される事件は、専決処分の承認2件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、条例の廃止1件、過疎地域持続的発展計画の変更1件、財産の無償貸付1件、補正予算6件、新年度予算7件、人権擁護委員候補者の推薦1件の計22議案のほか、議員発議1件が予定されております。

当委員会として、付議案件の内容を慎重に審議した結果、会期は本日2月27日から3月10日までの12日間とすることに決定いたしました。

一般質問は、6名の議員が行うこととなっており、質問順位1番から5番までを本日2月27日に、質問順位6番を3月2日に行うことといたしました。

また、本定例会に提出されております令和8年度予算の全会計の審議については、その内容が複雑多岐にわたるため、議長を除く9名全員で予算特別委員会を設置し、これに付託して審査すべきであるという結論に達しました。

詳細な日程等につきましては、お手元に配付いたしました令和8年第1回長南町議会定例会日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松野唱平） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（松野唱平） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

本定例会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日2月27日から3月10日までの12日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日2月27日から3月10日までの12日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案22件の送付があり、これを受理しましたので報告します。なお、受理した議案等については、お手元に配付したとおりです。

次に、本定例会の議案等説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長及び教育長に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました令和7年11月分、12月分、令和8年1月分の例月出納検査結果、次に、議長等が出席した主な会議報告として、千葉県後期高齢者医療広域連合議会、千葉県町村議会議長会、九十九里地域水道企業団理事会については、お手元に配付した印刷物によりご了承願います。

次に、長生郡市広域市町村圏組合議会について、本件については、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の御園生議員から報告させます。

報告を求めます。

御園生長生郡市広域市町村圏組合議会議員。

〔長生郡市広域市町村圏組合議会議員 御園生 明登壇〕

○長生郡市広域市町村圏組合議会議員（御園生 明） それでは、長生郡市広域市町村圏組合議会の報告をさせていただきます。

長生郡市広域市町村圏組合議会令和8年第1回定例会は2月3日に開催され、最初に議席の指定を行い、続いて議長選挙で長生村の阿井議員が議長に就任いたしました。

議案は16議案が上程され、そのうち新年度予算については委員会付託となり、それ以外の議案は初日に採決され、全員の賛成で可決されました。

次に、委員会付託となった新年度予算については、2月24日の本会議において全員の賛成で可決されました。ここで、組合事業について報告いたします。

環境衛生の関係の新最終処分場建設事業は、令和5年9月契約以降、順調に進んでおり、物価の高騰により契約変更で45億8,683万円となりました。

次に、消防の関係でございますが、西消防署の建設工事は工程どおり順調に進んでおり、現在、南消防署の設計の精査を進めているところでございます。小沢第9支団の消防帰庫建設工事は予定通りで、本年度内に完成予定であります。

次に、水道関係であります。物価の高騰を受け、国が実施する臨時交付金を活用し、県は料金の減免の支援を検討しているところであり、組合においても速やかに対応できるよう注視しているところです。

次に、長生病院の関係では、厳しい経営状況が続いており、経営改善を進め、患者数の増加を図ってまいります。今後も引き続き、医師の確保をはじめ、地域医療の充実に努めてまいります。

予算の関係ですが、一般会計予算は、歳入歳出それぞれ94億2,292万円です。

水道事業会計予算は、給水世帯6万5,000世帯、給水量1,905万立法メートルを見込み、収益的収入を47億9,000万円、収益的収入を49億2,000万円を見込み、資本的収入は6億9,000万円、資本的支出は18億円であります。

次に、病院事業会計予算では、入院患者数3万6,000人、外来患者7万8,000人を見込み、事業収益を38億500万円、事業費用38億800万円、また、資本的収入を3億7,200万円、資本的支出4億8,800万円であります。

以上が令和8年度予算の概要であります。詳細につきましては、予算書、事業概要を参照していただきたいと思います。

以上、長生郡市広域市町村圏組合議会の報告とさせていただきます。

○議長（松野唱平） これで長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告は終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（松野唱平） 日程第5、行政報告を行います。

平野町長。

〔町長 平野貞夫登壇〕

○町長（平野貞夫） 行政報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、直売所交流施設についてでございます。

本年2月1日に米満区民会館において、建設予定地の地元説明会を開催いたしました。地元区長や地権者を含む総勢26名の方々が出席してくださり、基本計画案の概要版を用いまして、全体的な内容について説明いたしました。

皆様からは、交通安全に関するご意見や、建設に要する費用などのご質問がありましたが、全体的にはこの直売所交流施設の建設を進めることについての異論はございませんでした。

次に2点目の長生郡市再犯防止推進宣言についてでございます。

再犯や再非行を防止し、次代を担う子供たちが安全で安心して成長できる犯罪のない長生地域を実現するため、長生郡市7市町村で、本年2月18日に再犯防止推進宣言をいたしました。

宣言の内容は、①再犯防止を推進することにより、安全・安心な社会の実現を図ります。②犯罪をした人の立ち直りに必要な支援を行います。③民間協力者による活動を支援します。

というもので、住民の皆様には、町ホームページや広報紙などを用いて周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平） これで行政報告は終わりました。

◎施政方針

○議長（松野唱平） 日程第6、施政方針を行います。

平野町長。

〔町長 平野貞夫登壇〕

○町長（平野貞夫） 本日、ここに令和8年第1回定例議会の開会に際し、令和8年度の予算案並びに議案のご審議をお願いするに当たりまして、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

このたび、多くの町民の皆様にご支援とご支持をいただき、4期目の町政運営を担わせていただくこととなりました。

これまで、旧4小学校の統合による長南小学校の開校、廃校施設への企業誘致、子育て交流館の設置、小・中学校給食費の無償化、高校生までの医療費無償化、役場庁舎の建設など、町政各般にわたり、バランスの取

れた行政運営に努めてまいりました。

今後も、町民の皆様の信頼と期待に応えるべく、町の発展のため最善の努力を尽くしてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復が期待される一方、アメリカの通商政策の影響による景気の下振れリスクや、物価上昇が個人消費に及ぼす影響など、引き続き留意を要する状況にあります。

町の財政状況につきましては、令和6年度決算では、健全化判断比率の各指標はいずれも早期健全化基準を下回り、健全な状態にあると言えます。

一方、経常収支比率は、前年度比0.8ポイント増の85.3%となっており、財政の硬直化を招かぬよう、引き続き努めてまいります。

令和8年度一般会計予算では、軽自動車税環境性能割の廃止の影響はあるものの、町税総額は11億1,700万円余りと前年度並みであり、自主財源の確保は依然厳しい状況にあります。

事業の実施に当たっては、過疎対策事業債など地方交付税算入に有利な地方債の活用や、基金繰入等により財源措置を講じ、予算総額は前年度比2.6%増の48億6,600万円として編成を行いました。

それでは、長南町第5次総合計画に位置づけた6つの基本方針に沿い、主な施策の方針を申し上げます。

初めに、「社会基盤の充実したまち」では、令和2年度から進めてまいりました庁舎建設事業及び庁舎周辺整備事業につきまして、今年度実施している附属棟改修工事の完了をもって一連の事業が完了する見込みであります。

今後は、来庁される町民の皆様が快適に利用できるよう、適切な維持管理を図るとともに、イベント等での有効活用、災害時の防災機能の発揮に努めてまいります。

D Xの推進につきましては、国の地域活性化起業人制度を活用し、民間企業からデジタル専門人材を登用しながら、長南町D X推進計画を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、デジタル技術の活用による住民サービスの充実と行政運営の効率化を進め、持続可能な町づくりに取り組んでまいります。

マイナンバーカードにつきましては、普及から利活用・機能拡充の段階へ移行していることを踏まえ、丁寧な周知を行い、取得・更新を安心して行える体制を引き続き整えてまいります。

地域公共交通につきましては、路線バスでは、茂原牛久線の再編による茂原病院牛久線が4月より運行を開始し、高速バスでは、成田空港行きが6月より、伊加保・草津行きが12月より運行を開始いたしました。これらにより、通院・通勤・通学・観光等の移動ニーズへの対応が進んでおります。

デマンドタクシーについても、高齢者の重要な移動手段であることから、地域公共交通計画に基づき、利便性の向上と安定運行に努めてまいります。

町道につきましては、交通安全対策を最優先に通学路整備を促進し、その他のインフラについては、長寿命化修繕計画等に基づき、適切な維持管理に努め、安心・安全な生活基盤の維持を図ってまいります。

河川では、普通河川蔵持川において、竹木の伐採等を継続して実施し、浸水被害防止対策に取り組んでまいります。

地籍調査事業は、調査開始から13年目を迎え、計画区域の約63%の現地調査が完了しており、引き続き推進を図ってまいります。

持続可能な土地等の利用につきましては、長南西部工業団地計画跡地などの公有地や耕作放棄地等の民有地も視野に、国・県と連携を図りながら、地域経済の活性化や雇用の創出につながる企業誘致に取り組んでまいります。

空港代替地につきましては、民間事業者提案のクリーン電力供給プロジェクト及び防災施設を有するキャンプ場建設計画により、有効活用を図ってまいります。

「活力と賑わいにあふれたまち」では、第2期総合戦略の満了を受け、第3期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。人口減少が続く中であっても、本町の特色を生かし、農業・商工業・観光の振興、企業誘致、人口対策、雇用創出など、活力とにぎわいの創出に取り組んでまいります。

移住・定住促進につきましては、二拠点居住やリモートワークの新しい暮らし方に対応し、受皿確保のため、空き家バンク登録促進事業補助金を活用し、空き家の増加抑制と有効活用を図ってまいります。併せて、東京圏から移住した方に対し、U I J ターンによる起業・就業者等創出事業移住支援金を、また、若者定住及び三世代同居促進奨励金及び婚姻に伴う新生活を支援する結婚生活支援事業補助金を効果的に活用し、若年層の転入促進及び流出抑制、三世代同居世帯の増加につなげてまいります。

直売所交流施設につきましては、今年度、策定を進めております基本計画に基づき、実施設計、用地買収、許認可手続を進めてまいります。

農林業の振興につきましては、担い手の減少と高齢化に対応し、認定農業者を主体にスマート農業の活用による効率化・省力化を進め、生産性向上を図るとともに、環境に配慮した農業施策を展開してまいります。

資材価格高騰や高齢化による離農等により厳しい状況が続く中、地域の中規模農業者が営農継続できるよう、経営維持の取組を推進し、地域計画を軸に担い手への農地の集積・集約化を進め、地域農業の推進に努めてまいります。併せて、多面的機能支払交付金事業等を活用した各地区での共同作業の定着を踏まえ、地域資源の保全管理に努めてまいります。

林業では、森林環境譲与税を活用し、民間の活動力も生かしながら、森林保全や地域活性化活動を推進してまいります。

商工業では、商店等への事業継続支援など、伴走型の支援を実施し、町全体の活性化を支援してまいります。

観光では、既存観光資源の魅力発信を強化し、インバウンドも含め、交流人口の増加に向け、笠森観音などの整備に取り組むとともに、山内ダム修景構想の具体化を検討し、広域観光ルートを取組と併せて進めてまいります。

有害獣対策は、国・県補助金を活用した地域ぐるみの対策を推進し、捕獲従事者と連携して、機材・配置の充実を図り、積極的に捕獲を進めてまいります。

「自然と調和した暮らしやすいまち」では、生活排水の適正処理のため、合併処理浄化槽設置補助や農業集落排水施設の適切な維持管理により水質保全に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、接続人口の減少や施設老朽化を踏まえ、収支計画の見直しを図ってまいります。

循環型社会の推進では、脱炭素化促進事業として、家庭用蓄電池システム等の購入支援を行い、併せて、照明器具等のLED化支援を継続してまいります。

ガス事業につきましては、町営ガスの供給開始から50周年を迎えます。町民の皆様をはじめとする需要家及び関係者の方々へ、これまでのご支援に感謝申し上げるとともに、今後も安全・安心なガスの安定供給と保安の確保を最優先に、ライフラインを担う事業者としての責務を果たしてまいります。

「だれもが健康で元気に暮らせるまち」では、福祉の分野では、少子高齢化や核家族化の進展に伴い、ニーズが多様化する中、自助・互助・共助・公助のバランスを大切に、町民ニーズに対応した福祉の町づくりを進めてまいります。

児童福祉では、こども家庭センターを設置し、妊産婦・子育て世帯や子供に関する相談支援の充実に努めてまいります。また、こども誰でも通園制度の給付化に伴い、保育所において定員の空きを活用し、受け入れてまいります。引き続き、保育所・幼稚園の利用料無償化等により、子育て世帯の負担軽減を図るほか、安心・安全で気軽に立ち寄ることができるちょなこみ食堂を実施してまいります。

障がい者福祉は、各種計画に基づき、人格・個性を尊重した福祉サービス提供のための施策・体制づくりを推進します。

高齢者福祉では、住み慣れた地域で介護サービスを受けられるよう、各種サービスの充実と安定的な事業運営に努めるとともに、令和9年度から11年度を計画期間とする第10期介護保険事業計画を策定してまいります。

介護予防事業に加え、認知症予防、終活講座や相続等の無料相談会など、包括支援センターを中心に関係者の協力も得ながら取り組んでまいります。

併せて、町社会福祉協議会を通じ、独居高齢者への給食サービスや買物支援等の活動も支援してまいります。

保健事業では、がん治療に伴う心理的・経済的負担軽減のため、がん患者ウィッグ及び補装具購入費用助成事業を開始するとともに、特定健診・がん検診等の受診率向上と生活習慣病の予防に努めてまいります。

任意予防接種事業では、おたふくかぜワクチン、子供のインフルエンザワクチン等の一部助成を継続してまいります。

母子保健では、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない相談支援の充実に図ってまいります。

「豊かな心を育み、生きる力を学べるまち」では、「人とつながり、地域とつながり、次代へつなげる長南の教育」を基本理念とする長南町教育振興基本計画を推進し、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して子供たちの生きる力育んで、故郷を誇り、共に学び、生きる町を目指してまいります。

併せて、経済的負担軽減として、高校生等の通学に係る路線バス通学定期券購入補助事業を継続してまいります。

生涯学習は、多様な学びの場の提供に努め、文化面では歴史遺産・伝統文化の保護・伝承を進めてまいります。

中央公民館の整備は、地域コミュニティの拠点となる施設整備を踏まえた中で検討し、スポーツ施設は、指定管理者と連携して適切な管理に努めてまいります。

学校給食は、国の負担軽減策を注視しつつ、実質的無償化を継続し、安定的な提供に努めてまいります。

「安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち」では、防災基本条例等に基づき、町民の生命・財産の安全確保を第一に、防災体制と危機管理体制の強化に取り組むとともに、関係機関との連携や情報伝達体制の充実を図ってまいります。

また、交通事故のない安全・安心な町づくりに向け、昨年12月のSlow for Kids宣言を踏まえ、関係機関と連携しながら交通安全意識の啓発に努め、子供たちが安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

令和8年度からは、第5次総合計画後期基本計画がスタートいたします。人口構造の変化や激甚化する自然災害等の課題に的確に対応し、社会情勢の変化が著しい時代においても持続可能な町づくりを進める基盤として、計画に掲げた施策を着実に推進することで、将来にわたり安心して暮らし続けられる町づくりに取り組んでまいります。

協働の推進につきましては、町民の団体等が主体的に取り組む地域活性化事業や町のPR事業に対し、まちづくり町民提案事業補助金による支援を継続いたします。にぎわいと活気にあふれた、かつての長南町を取り戻し、町民の皆様と連携・協力しながら、ふるさと長南の再生に全力を尽くしてまいります。

以上、令和8年度を迎えるに当たり、町政運営に関する私の姿勢を述べさせていただきました。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松野唱平） ここで暫時休憩とします。再開は午前10時50分からは予定しております。

（午前10時36分）

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

◎一般質問

○議長（松野唱平） 日程第7、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日は、質問順位1番から5番までを行います。

念のため、内容についてここで確認をします。

質問者については質問席へ移動し、要旨ごとに質問をします。答弁者については自席で答弁をします。

質問者及び答弁者は、起立して発言をお願いします。

質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。

制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 安 部 潤 ― 議員

○議長（松野唱平） 通告順に発言を許します。

初めに、1番、安部議員。

〔1 番 安部潤一質問席〕

○1 番（安部潤一） 安部でございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問に入らせていただきます。

今回の議会から、一般質問の様子がユーチューブでライブ配信されるようになりました。IT技術の発達により、議会がこれまでより多くの町民に見られる状況になっております。この議場にいる皆さんより画面の向こうの人数のほうが多いかもしれません。そう考えると、一般質問は議会の中だけで分かれればいい話ではなく、できるだけ分かりやすく話す必要があると感じております。

今回の一般質問は、町が今どの方向を向いているのかを町民の皆さんと共有する機会にしたいと考えております。町の課題は年々複雑になっており、その捉え方次第で今後の町の進み方も変わってくると感じています。その意識を持って質問に入らせていただきます。

前回の一般質問では、情報発信や空き家問題、耕作放棄地、農業の担い手不足といった課題について、分野は異なっても相互に関係し合っている面があるのではないかという問題意識をお伝えいたしました。今回は、その続きとして、個別の施策や事業の取組の話というよりも、町としてこうした課題をどのような考え方で捉え、日々の判断や対応につなげているのかをお伺いしていきます。

質問1の町の主要課題の捉え方について。

町として、先ほどお話しした情報発信や空き家問題、耕作放棄地、農業の担い手不足といった課題に対して、共通の考え方に基づいて各課の判断につなげているのか、それとも、それぞれの分野ごとに各課の判断を積み重ねているのか、現在の考え方を伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 本町では、総合計画を町の最上位計画に位置づけ、前回の令和7年第4回定例会におきまして、令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間とする第5次総合計画の後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、ご承認をいただいたところでございます。その中で関連性がある課題等につきましては、分野横断的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、安部議員。

○1 番（安部潤一） 第5次総合計画後期基本計画に基づいた判断及び対応というところは理解をいたしました。その上で、追加で伺いをいたします。

第5次総合計画後期基本計画を見ますと、空き家対策などについては全庁的に対応すると、そういった表現が使われています。これは例えば、1つ目の例として空き家の活用を考えた場合に、空き家そのものの把握や管理を行う空き家住宅の分野、その情報を町の外にどう届けるかを考える情報発信の分野、移住相談や定住支援を担う移住・定住支援の分野、このような形で少なくとも3つの分野が関わることになっていると考えております。

実際の移住や定住には、単一の分野だけでは完結しない認識の下で使われている表現かなというふうに受け止めております。

また、例として、2つ目になりますけれども、農業の担い手確保という観点で見たときには、農業を仕事として成り立たせるための農業振興の分野、新たに町に入る人へ情報を届けるための、ここもまた情報発信の分野になりますが、情報発信の分野、生活の拠点となる住まいを確保するための空き家住宅の分野、こちらでも3つの分野がつながる形で1つの課題として捉えていると感じております。

このように複数の分野が同時に関わる課題について、先ほど全庁的に対応する記載があるというお話をしましたけれども、このように位置づけている場合、町としてはプロジェクト的な体制で整理、対応していくのか、あるいは現状は執行部内の連携の中で対応しているのか、少し先の話になりますが、現時点での考え方を伺いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 先ほどのご質問の答弁のとおり、関連性のある課題等については分野横断的に取り組むことが基本となります。

議員が例に挙げました内容についてお答えをしますと、まず、空き家や移住・定住の関係では、空き家の把握、空き家の情報発信、移住・定住に係る支援は所管課が企画財政課1課になりますので、課内での協力により対応しております。

次に、農業の担い手の確保の関係では、移住者の新規就農を考えた場合、農業政策を担う産業振興課と空き家の関係や移住・定住対策を担う企画財政課の所管として複数の課にまたがる案件となり、このような場合は各課の横断的連携により対応を行っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、安部議員。

○1番（安部潤一） 現時点では、複数の分野にまたがる課題について、まずは執行部内の連携の中で対応し、事業の内容や状況に応じて対応の在り方を検討していく、そうしたお考えであるということを理解いたしました。

情報発信、空き家、移住・定住、農業の担い手確保といった課題は、今後も同時に判断や調整が求められる場面が増えていく分野だと考えております。本日は、町としてどのような考え方に基づいて対応されているのかをお伺いすることが目的でしたので、一旦、ここまでにしたいと思います。

ここまで町が抱える複数の課題について、どのような考え方に基づいて日々の判断や対応につなげているのかをお伺いしてきました。こうした課題への対応は、先ほど教えていただいた計画や方針だけでなく、実際に現場で業務を担っている職員の皆さんに支えられていると感じております。

そこで次に、そうした状況の中で現在の職員配置や業務の進め方について、町としてどのように捉えているのか、お伺いいたします。

現在の職員体制についてお伺いできればと思います。

町の職員定数が現在130名であるのに対し、現在の職員数は115名と、定数に対して約1割程度不足している状況だと認識をしております。こうした状況を踏まえ、町として現在の職員不足を単に人数が不足しているという問題として捉えているのか、それとも、業務の整理や配置の考え方に加え、採用の進め方や情報発信の在

り方も含めた構造的な課題として捉えているのか、町としての現時点での考え方をお伺いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） まず、職員定数というのは、長南町の職員定数条例にのっとりまして、町長部局や教育委員会部局など、それぞれの事務部局で常時勤務を行う職員の定数であり、議員のおっしゃられる130名というのは、町で策定をしております第6次長南町定員適正化計画、こちら令和6年から令和10年度になりますけれども、こちらに掲げられております目標の人数となっております。

その中で、職員の不足につきましては、本町だけではなく全国的に、国・県を含めた自治体職員の不足という問題が生じているところです。職員の採用に関しては、ホームページや町公式LINEを活用し募集を行っておりますが、単純に計画目標数との不足数を採用していくという考え方ではなく、行政を安定的に継続し、施策を推進していくために必要な人材、職員数を確保していくとの考えを基本とし、採用のほうを行っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、安部議員。

○1番（安部潤一） ただいまの答弁から、職員体制につきましては各年度の事業計画に応じ、人員配置を検討しているということで理解をいたしました。

その上で伺いいたします。先ほどの質問で伺ったように、情報発信や空き家、移住・定住、農業の担い手確保といった課題はそれぞれが関係し合い、横断的な判断や調整が必要な場面も増え、簡単ではない仕事に変わってきていると推察いたします。こうした中で日々の業務を担っている現場職員の分野横断的な課題への対応について、町としては現在の職員体制の中で対応できていると考えているのか、それとも、忙しさや難しさを感じながら工夫して対応している状況だと考えているのか、町としての現時点での認識をお伺いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） まず、町の定員適正化計画で定められております職員数につきまして、こちらは全国の人口や産業構造を基本とした類型ごとに、類似団体という形で数値として示されておまして、その職員数を参考として、町の状況を考慮した中で130名としているものです。

現在の職員数115名に対しまして、次年度に想定している事業を執行するため、必要な人員を確保していく考え方を基本とはしておりますが、その中で受験者個人の力量等を考慮して採用を決定することから、必要人数の全員を採用できることになるとは限らない状況です。

しかしながら、年度の途中で職員が退職してしまった場合など、業務の内容にもよりますが、関係課で今後の方向性の打合せを行ったり、担当課内の体制をさらに調整をするなど、スムーズに事務を執行できる体制の確保を図っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、安部議員。

○1番（安部潤一） 現在の職員配置については分野をまたぐ課題が存在し、人員的に厳しい中で現場職員の皆

さんの工夫によって業務が支えられているという認識であると理解いたしました。

そうした対応が続く中で、職員の皆さんの負担についても今後丁寧に見ていく必要があると感じております。本日は、職員の皆さんが置かれている状況を共有するという意味でお伺いしましたので、この点についてはここまでといたします。

最後になりますが、本日2つのテーマについてお伺いをいたしました。1つ目の質問を通じて改めて感じているのは、情報発信や空き家問題、移住・定住、農業の担い手確保といった課題は、それぞれが独立した問題ではなく、互いに関係し合っており、単独では対応しにくい、とても難しい課題になっているという点です。

こうした課題は、どれか1つの施策を実施すれば解決するような簡単なものではないと思っております。試行錯誤を重ねながら、前に進めていく性質のものだと感じております。

また、2つ目の質問への答弁からは、人員的に十分な余裕がない中で、現場の職員の皆さんが工夫しながら業務に当たっている、そうした実態も伝わってきました。私は、長南町にはまだ生かし切れていない力があると感じております。その力を十分に発揮するためには、個別施策の積み重ねに加えて分野を横断して判断できる体制であったり、外部の知見を取り入れる柔軟さ、そうしたことがこれまで以上に重要になってくるのではないかと考えています。今後はDXの取組も含め、仕事の進め方そのものをどう再設計していくのかという視点も必要があると感じております。

本日は、町の方向性について現時点で考えていることの共有を目的として質問のほうをいたしました。

繰り返しにはなりますが、私は、長南町はもっといける町だと思っております。私ごとでありますけれども、民間企業で培ってきた視点であったり、移住者としてこの町を見てきた立場も踏まえながら、その力がより発揮されるような仕組みをこれからも考え続けていければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（松野唱平） これで1番、安部議員の一般質問は終わりました。

◇ 鈴木 ゆきこ 議員

○議長（松野唱平） 次に、3番、鈴木議員。

〔3番 鈴木ゆきこ質問席〕

○3番（鈴木ゆきこ） 皆さん、こんにちは。議席番号3番、公明党の鈴木ゆきこでございます。議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

質問事項は2点あり、質問の要旨は全部で4つとなります。

まず、初めの質問事項となりますが、補聴器購入の費用助成について。質問の要旨は、18歳未満に対する費用助成の実績についてを伺ってまいります。

皆様は補聴器の耐用年数が一般的には5年程度ということをご存じでしたか。そして、補聴器の価格帯にも幅があることを。金額があまりにも高くて驚きましたが、それに加えて耐用年数があることから、買換えをちゅうちょする方など、金銭的な理由で諦める方がいらっしゃるのではないかとの思いを抱きました。

そこでいろいろと調査を進めていく中、私の先輩議員であられた丸島なか氏が、難聴者に対する補聴器購入の補助制度導入についての一般質問を令和4年第4回定例会において行っていたことを知りました。

一般質問でのやり取りの中で、公的な支援制度の運用が確認できました。公的な助成制度は、身体障害者手帳を取得して利用できる障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の運用があり、この制度を活用すれば補聴器を実質1割の自己負担で購入でき、残り9割の費用は自治体が公費で負担をしてくれることが分かりました。

そして、課長のご答弁の中で、身体障害者手帳の対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対する助成制度の導入をしてまいりたいと前向きな内容のご答弁がありましたので、その後の進捗状況を調べてみました。

うれしいことに、18歳未満が対象とはなりますが、長南町軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金の制度ができており、助成金交付要綱を確認いたしますと、令和6年2月7日告示第8号、令和6年2月7日施行とあり、現在2年が過ぎたところでございます。

そこで、この新しい制度となる18歳未満に対する長南町軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金の実績についてお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 本町の補聴器の購入補助につきましては、障害者総合支援法に定めている補装具費として、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けている方を対象とした国の補助制度で対応しております。また、手帳の交付とならない軽度・中等度の難聴児に対しましては、令和5年度より県の交付金を活用し、補聴器購入助成制度を実施しておりますが、現在は実績はございません。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 令和5年度より県の交付金活用の実績が本町ではないということですが、それでは近隣で本町と同じように18歳未満に対する費用助成をしているところがあるのでしょうか。状況をお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 長生郡市内の全ての市町村で実施しており、直近の3年間では2自治体で1件ずつ実績があると伺っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 迅速な対応となる支援制度を長生郡市全ての市町村で活用ができていることは、大変喜ばしいことでございます。

それでは、次の質問の要旨2番目となる高齢者に対する費用助成について伺ってまいります。

先ほどの質問と同様に、近隣での高齢者に対する補聴器購入の費用助成が開始されている自治体はあるのでしょうか。また、助成金額や助成対象者の条件などもあるのか、併せてお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 令和7年10月1日現在の調査で、県内では、19市町村で高齢者の補聴器購入助成を実施しており、近隣では長生村で令和7年度から実施をしております。

助成金額は、3万円を補助限度額とし、1人1回限り、助成対象の条件といたしましては、65歳以上、住民税非課税、難聴のため補聴器の使用が必要である医師の証明書、聴力機能に係る身体障害者手帳を所持していないことなどが条件となっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 長生村では既に補助事業が令和7年度から開始され、県内でも長生村を含む19市町村で実施済みとのことでしたが、条件もいろいろあるため、65歳以上の誰でもとは言えず、限られた方への助成制度だと確認できました。

さて、本町におかれましては高齢化が進んでおります。難聴の種類は様々で、難聴の程度によっては障害者手帳が交付されない場合もあります。補助対象とはならない方が日常生活を送る上で、周りの方々とコミュニケーションがとれずに、孤立によるひきこもりや認知症、また、鬱病への発症リスクも考えられます。その結果、認知症などが原因となり、介護保険を使う方向に進むのではないかと危惧いたします。

よって、高齢者に補聴器補助ができれば、会話に困らず、孤立することも防げて、難聴者の円滑なコミュニケーションを支えることができると考えます。そして、厚生労働省の公式調査、老人保健健康増進等事業によると、高齢者、特に身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴者への補聴器購入費助成を実施している自治体が、近年急速に増加しているとありました。また、2025年10月時点の民間団体、全日本年金者組合による調査では、全国の44都道府県488市町村で実施が確認されているそうです。

多くの自治体で助成制度の一般的な条件として、対象者が65歳以上で身体障害者手帳の対象、両耳70デシベル以上に該当しないが、医師が補聴器の必要を認めた方、助成額は2万円から3万円程度を上限とする自治体が主流で、必要書類は耳鼻咽喉科の補聴器相談員による医師意見書・診断書が必要になります。

そこで、本町でも多くの自治体が開始をしている高齢者に対する補聴器購入の費用助成ができないか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 認知症のリスク因子の一つに難聴があり、聞こえが悪いと会話が困難、面倒になり、社会的孤立につながったり、耳から入る情報量の減少から、知的好奇心が低くなると聞いております。このようなことから、以前、県に対して児童に加え高齢者への補聴器購入補助制度の創設について要望しております。現時点では町独自で助成制度の導入については考えておりませんが、引き続き、国や県、他の自治体の動向を注視してまいります。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 以前、千葉県に対して高齢者への補聴器購入補助制度の創設を要望していたとことで

すので、1回限りではなく、実現できるまで粘り強く要望してみてもいいのではないでしょうか。今後の協議項目の一つに加えていただきたいと存じます。

そして、平成30年4月、市町村の様々な取組の達成状況を評価できるようにと、保険者機能強化推進交付金が創設されました。簡単に説明をいたしますと、高齢者が元気でいられるようなよい取組をしている成果を出した自治体に対し、国がご褒美としてお金を出すという制度がありました。

そして、令和2年4月には、予防健康づくりに資する取組に重点化した介護保険保険者努力支援交付金が新たに創設されておりました。国からの高齢者に対するこの交付金を使えるならば、どんどん活用していただきたいと願うところでありますが、本町においても国からご褒美としてお金を出していただく制度を活用して、補聴器の助成ができるのかどうかお答え願います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長（山本和人） 介護保険保険者努力支援交付金の評価指標に、難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取組の項目がございますが、この交付金は介護予防などの地域支援事業に活用され、補聴器の購入助成には該当いたしません。

耳の聞こえにくさは、加齢だけが原因ではなく、中耳炎などの病気やテレビを大きな音で聞く習慣等が難聴をさらに悪化させている場合もあります。治療できる可能性もあるため、早期発見、医療機関への受診勧奨など、聞こえに関する啓発を実施していく予定です。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 介護保険保険者努力支援交付金は、地域支援事業に活用され、補聴器購入の助成には該当しないというご答弁をいただき、とても残念ではありますが、該当しないのであれば仕方ありません。

年齢だけでなく、病気や大音量など様々な要因が難聴にはあり、町としての対応策が聞こえに関する啓発活動を考えてくれているとのこと。病気や生活環境が難聴への原因にもつながるということや加齢が原因で起こる聞き取りづらさなど、難聴の原因が様々あるのを知ってもらいつつ広めていただきたいと思います。最も大切な早期発見、早期治療につなげられるよう、今後展開される啓発活動の取組に大いにご期待申し上げます。

補聴器購入の費用助成についての質問は、以上で終わりにいたします。

次の質問事項、農業機械の修理の補助について伺ってまいります。

まずは、要旨1になりますが、1ヘクタール以上の規模が対象となる農家で、農業機械の修理を補助する制度が令和7年度から新設されました。予算が200万円、経費の3分の1の補助率があり、最大20万円が上限となり、5万円以上から申請が可能となる新しい制度ですが、どのくらいの利用状況があったのでしょうか。

また、物価高の影響もあり、予算的には200万円では足りないのではないかとと思うところでございますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 農業機械等修理支援補助金の申請状況につきましては、コンバイン12件、ト

ラクター 6 件、田植機 1 件の合計 19 件の申請がございました。修理内容により補助金額は異なりますが、1 件当たり平均 10 万円前後となりますので、物価高の影響も懸念されるところではございますが、現行予算の範囲内での執行見込みとなっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 3 番、鈴木議員。

○3 番（鈴木ゆきこ） 新しい制度であります。19 件の申請があったということは、昨年の広報ちょうなん 5 月号に「農業機械の修理にかかる費用を補助します」と掲載され、周知に努められておりましたが、広報以外でも農家の皆様方への周知がしっかりと行き届いていたこととうかがえます。また、機械の種類や精密さなどにより修理にかかる費用はまちまちでして、200 万円という予算の範囲内だということも確認ができました。

しかし、この制度は 1 ヘクタール以上の中規模農家となるかと思いますが、そこでお尋ねいたします。町全体でそれぞれ大・中・小規模農家はどのくらいの割合なのでしょう。また、小規模農家からの申請はなかったのでしょうか。それも併せて 2 点、お答え願います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 町での規模別農家の割合につきましては、令和 7 年度の主食用米の米を生産された農家 389 戸で算定いたしますと、営農組合を含む 3 ヘクタール以上の大規模農家の割合が 6.4%、中規模農家が 18%、1 ヘクタール未満の小規模農家が 75.6%となっております。

1 ヘクタール未満の小規模農家からの申請はございませんでしたが、高齢化や物価の高騰に伴い、小規模・中規模農家の離農が増える中で、交付基準面積の緩和についてのご相談はいただいております。地域農業を維持していくためには、地域の下支えをする中規模農家における役割は必要であると捉えておりますので、初年度の状況を踏まえる中で協議を行い、農業経営の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 3 番、鈴木議員。

○3 番（鈴木ゆきこ） 長南町での令和 7 年度の主食用の米農家は全部で 389 戸とありましたが、あえて主食用と限定したことにより、主食用以外での米農家もいらっしゃるのだと理解いたしました。

営農組合を含む 3 ヘクタール以上の大規模農家の割合が 6.4%だと 25 戸、中規模農家が 18%なので 70 戸、1 ヘクタール未満の小規模農家は 75.6%なので 294 戸になりました。大規模、中規模農家を合わせると 95 戸になり、交付基準面積の緩和のご相談もあるとのこと。農業経営基盤強化促進法の改定が 2023 年 4 月全面施行となり、農地集約などで現場負担が増えている状況かと思われますが、離農防止の一助となるような補助制度の拡充になるよう、さらなる期待を寄せております。

また、町全体で 1 ヘクタール未満の小規模農家の数が圧倒的に多いことが分かりましたので、小規模農家への対策も忘れてはならないと考えます。修理費とは違った形式で、例えば異物除去など、より高品質なお米の提供や選別作業の労働力の負担軽減につながる色彩選別機カラーソーターや、最新機械のリース代に使える補助金制度など、これはあくまで一例ではございますが、小規模農家の皆様にも手を差し伸べる制度づくりが不

可欠であると感じております。

中山間地など条件不利な土地でも、ありがたいことに耕作されているのは小規模農家が多いのではないのでしょうか。今後、耕作放棄地の進行を遅らせるためにも、小規模農家が対象となる施策の検討をしていただけるよう切に願います。

続きまして、要旨2のスマート農業の導入状況について伺ってまいります。

北海道大学大学院農学研究院教授、野口伸先生は、日本のスマート農業技術の普及は世界的に見ても早いとのこと。東部営農組合のように、平地で大区画圃場では収益や省力化の面で導入効果が出やすく、スマート農業の普及が着実に進み、水田では水管理システムや自動操舵システム、これは操舵制御に衛星情報を活用し、農業機械を自動走行させる仕組みとなります。また、ドローンのほか、リモコン草刈り機などが広く利用され、無人で作業するロボット田植機やロボットトラクター、また、ロボットコンバインも市販されているとのこと。

農林水産省の調査によると、基幹的農業従事者の数は、2000年の約240万人から2023年には約116万人へと半減し、平均年齢は2024年時点で69.2歳、65歳以上の割合が全体の71.7%に達し、さらに2050年には2020年と比較すると4分の1になるという予測があるそうです。

政府は、2024年6月の食料・農業・農村基本法改正に基づき、2025年4月に食料・農業・農村基本計画を策定し、スマート農業技術の普及拡大は、食料安全保障の確保や農業の持続的な発展を実現するために不可欠とされ、農業の発展において重要な位置と位置づけられていることが分かりました。

スマート農業は高齢化と人手不足に対応する技術であるので、本町でも必要な対策と考えられますが、そこでお尋ねいたします。本町でのスマート農業の導入はどのような状況になっているのか、ご教示ください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 町におけるスマート農業の導入状況につきましては、全ては把握できておりませんが、営農組合及び大規模農家の一部では自動操舵システム、直進アシスト機能等の技術を用いたトラクターやロボット田植機、農薬や肥料を散布する農業用ドローンを導入しております。

また、圃場の管理では、水田への水位管理が可能となる水管理システムを試験的に設置するなど、町内においてもスマート農業による省力化や効率化に向けた取組が実施されております。

以上です。

○議長（松野唱平） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木ゆきこ） 本町でもスマート農業の導入が着実に現場へと広がりを見せていることが把握できました。

野口伸先生によると、労働力不足が深刻な地域は、小規模農家が多い中山間地域であり、中山間農業にこそスマート農業技術の普及を進める必要があると述べられております。本町での稲作を続けていくには、野口先生のお言葉からも分かるように、スマート農業技術の普及がポイントになってきます。

スマート農業技術を活用した農作業受託、これは農家や農業関連団体に農業機械を用いた作業を委託し、労働力不足や機械投資の抑制などを目的として行われる請負業の一つになります、やスマート農機リースなどを

業務とするサービス事業者の育成などには早急に取り組んでいただくのはもちろんのこと、労働力の負担軽減、つまり人手不足を補うためにも導入を進めてもらいたいと思いますが、当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（松野唱平） たいだいまの質問に対し答弁を求めます。

荒井産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（荒井和紀） 農業者の高齢化や担い手不足への対策として、農作業の自動化や位置情報と連動した管理アプリを活用し、作業の記録をデジタル化するスマート農業技術の導入は、必要不可欠なものであると認識しております。

しかしながら、スマート農業機械は広大な農地での効率化を前提に開発されたものが多く、導入機械への初期投資や中山間地域における圃場条件によっては、十分に効果を発揮できない場合もございます。また、活用に当たってはスマートフォンやパソコン等によるＩＴスキルが必要となり、難しく使いこなせないと感じてしまうことが現状の課題として挙げられております。

このようなスマート農業化による効果と課題を踏まえる中で、全てを自動化するだけでなく、負担の大きい作業から段階的に一部をサポートできる機械を選定するなど、県関係機関等と連携し、地域に即した低コスト、高精度に向けた機械導入を図っていきたいと考えております。

また、スマート農業の普及に向けた実演会や研修会等による体験の場を提供し、地域農業の持続的発展に努めてまいります。

以上です。

○議長（松野唱平） ３番、鈴木議員。

○３番（鈴木ゆきこ） たいだいまご答弁いただきましたが、スマート農業の普及に向けた実演会や研修会等は、回を重ねながら習得に向けて行う必要性を大いに感じるところでございます。自動車教習所のように、もしものとき技術者や講師がそばに寄り添っていただける実演会だと、誰でも初めてのことで、けれども、安心・安全に体験でき、緊張感から高まるストレス緩和にも通じるものがあると思います。

また、ＩＴスキルが必要な分野は、男女を問わず若手を中心に農業関係に興味のある方を募り、取り組んでいかれたらよろしいではありませんか。それにＩＴ分野が好きな方、また、農業に興味がある方なら、大学生など隙間時間を利用して、バイトとして働きに来ていただける可能性もありではないかと強く考察できるのであります。

課題は山積しておりますが、県、関係機関等との連携も必須でございます。農業支援など国の制度を最大限活用しながら、農業の魅力をアピールする情報発信や自然豊かな地域性を生かしつつ、農業関係者の増員を目指していきませんか。耕作放棄地を増やさない取組、そして、残念ながら耕作放棄地となっている活用方法も視野に入れるなど、今後の政策につなげていただきたいと要望をし、一般質問をこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（松野唱平） これで３番、鈴木議員の一般質問は終わりました。

◇ 大 倉 正 幸 議 員

○議長（松野唱平） 次に、８番、大倉議員。

〔8番 大倉正幸質問席〕

○8番（大倉正幸） 8番議席の大倉です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私、午後からの予定かなと思っていたので、少々焦っておりますけれども、今年に入りまして、もう既に2か月がたとうとしています。2か月、自分は何していたのかなと思うんですけれども、既に1年間の6分の1が終わりそうな時期になってしまいました。

手帳を見ますと、町長の選挙があつたり、また、急な衆議院の選挙があつたり、オリンピックがあつたり、世間はいろいろ動いてはいるんですけれども、自分は何をしていたのかなというふうで、ちょっと自分は年を取ってしまったのかなというふうに思っておりますが、そんな中、昨年の12月に建設課による道路改良の事業の説明会がありました。

これは長南の郵便局から通学路として長南中央医院の下のほうにつながる道路の拡幅という説明で、これは中学生の通学路の安全対策と、それから滝の内地域の工事とか事故による通行止めのバイパス機能になるのかなということで、私は非常にいい施策だなというふうに思っておりますが、その説明会に参加しまして思ったことがあります。

建設課の方から一通り説明が終わり、質疑あるいは要望のときに、地域の人たちは、道路に関する質問はほとんどないんですね。多くの質問や要望は、郵便局の下の河川の氾濫について、これをどうにかしてくれ、こうしてくれ、ああしてくれというような発言が大部分ありました。

災害を受けた方々ばかりですので、この機会にということで質問されたんでしょうが、執行部にしてみれば、道路の説明に來たのに何で水害の質問ばかり受けるのかなというふうなことだと思いました。その辺、ちょっとかわいそうだなというふうには思いましたけれども、地域の人々にしてみれば、この機会にということで質問されたのだなというふうに思っております。

また、私の住んでいる元宿という地区も、同様に、郵便局のところで水害が起きると同じ時期に水害があります。直近でも6軒の床上浸水がありまして、非常に住民が苦しんでおります。そのうち2軒は高台に既に引っ越しております。そしてまた1軒、外国人の方が今住んでいらっしゃるというふうに聞いております。

そんな中で、防災に対してまた一つ、難しいことではしょうけれども、対策をこれから進んでいければなというふうに思っております。茂原のほうでは河川の拡幅事業が大幅に進んでいるように見受けられますので、そういう事業が進みながら町の災害が減っていければ、水害が減っていけばいいなというふうに思っております。

そういうことを踏まえて、今回は防災関連の質問をさせていただきたいと思っております。防災関連の質問というと、過去にもいろいろな議員がいろいろな視点で質問をしておるわけですが、今回も私は最近の情勢などを踏まえながら、少し見方の変った質問もしていきたいと思っておりますので、執行部の皆さんにはまたかというふうな思いによらず、答弁をお願いしたいと思います。

それでは、質問ですけれども、昨年の11月に防災研修ということで、長南町では初めての試みだったかとは思いますが、市町村防災力強化出前研修という研修会がありました。その研修会というのはどういう経緯で長南町で開催することができたのか、まずお伺いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 昨年の11月21日に開催をさせていただきました市町村防災力強化出前研修ということで、答弁のほうをさせていただきたいと思います。

大規模災害時は公助による支援には限界がございます。自助、共助による備えや取組が重要となっており、町として自助、共助をより強化をするため、住民の防災意識の向上を図る必要がある中で、防災訓練の開催や自主防災組織への補助金の交付をするなど行っておりますが、なかなか防災意識の向上につながっていないのかなと感じておりました。

そこで、地域の皆さんが集まり、防災に限って話し合う機会をつくることで、話し合いや意見を出し合える機会を提供できるような研修が行えないのかなと検討しておりましたところ、一般財団法人消防科学センターが実施をしております研修事業について千葉県の方から案内がございましたので、研修開催の希望を出し、今回研修会のほうを開催をさせていただいたというような経緯となっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 私もその研修会に参加させていただきました。地元の区長さんから、町からこういう案内が来ているのでぜひ参加してほしいと、一緒に参加してほしいということで、区長さん、それから民生委員の方とそれぞれ参加させていただいたんですが、この研修の内容は、地区ごとにグループをつくってワークショップ形式で研修会ということで、顔見知りの方だけが集まったようなグループのつくり方だったんですね。そうすると、私は、なあなあというんでしょうかね、雑談形式で終わってしまうのかなというような感じがしまして、最初、参加に乗り気ではなかったんですけども、行ってみたら、課長がおっしゃったように非常に有意義だったということを感じました。

講師の方が3名いらっしゃいまして、挨拶の中ではその3名の方は全く別の地域から見えているということなんですけれども、いろんなところから来てくださって研修してくれるんだなということで、日本各地から来てくださったそうです。非常に手慣れた感じで私たちをリードしていただきまして、役職によって災害に対する対処とか行動が全く違うんだなということが分かりました。

その中、先ほど課長が関係者の動きについて共通認識という答弁がありましたけれども、その3名の方が話してくださった中で、私、心に一つ残っているのが、阪神大震災のときに消防隊が、消防隊だったと記憶しているんですが、その方々が瓦礫を掘り起こしていたそうです。それを見た近所の方が、そこは昨日自衛隊が掘っていたよということで、全く横の連携がそのときはなかったらしいんですね。そういう時間的なとか体力的な無駄を省くためには、やはり横の動きですね。関係者の共通認識をつくる場がそういうときには必要なんだなということで、非常に、私、そのところが記憶に残っております。

これは先ほど来申していますけれども、非常に有意義な研修だったと私は思っております。執行部はこの研修会について、どういう評価をしたのかお伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 今回の研修では、地域版のタイムラインということで、地域で避難行動を行う際の関

係者、自治会ですとか自主防災組織、民生委員さんや地元の消防団員、こちらの方々がいつ誰が何をするのか、それぞれ話し合いのほうを行い、関係者の動きについて共通認識を図ることで連携をして、災害対応について検討できる体制をつくるということを目的に実施のほうをさせていただいております。

研修終了後、参加者が話し合った内容の取りまとめを行い、自治会や民生委員、自主防災組織ですとか消防団、町議会議員さん、大倉議員さんも入っておりますけれども、議会議員さんとしてどのような行動をするべきなのか、何を確認するべきなのかなど、災害対応について非常に活発な話し合いが行われておりまして、執行部としまして、とても有意義な研修になったと評価をしております。また、各地域で防災意識へのばらつきがあるということも確認、認識のほうができました。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 執行部もこれはいい試みだったということで、私と共通認識だと思いますが、来年度以降もこういう取組を開催していただきたいとは思っているんですけども、執行部の考えを伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 今年度につきましては、平日の開催となってしまったことや、町の防災訓練とは別日での開催となっており、参加したくても仕事等で参加ができなかった方もいらっしゃると思います。ほかの参加いただいた方からも、また開催してほしいというお声もいただいておりますので、来年度は開催方法を変更させていただいて、町の防災訓練として週末に開催ができるよう、検討のほうをしてみたいと考えております。

内容につきましても、引き続き町として住民の皆様の防災意識の向上を図るため、誰でも参加しやすい訓練や住民の皆様と役場職員が一体となって災害対応について話し合いながら行える訓練内容となるように、今後検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） ぜひそのようにお願いいたします。

その研修会の1か月遡ること10月26日ですが、町の防災訓練がございました。それについて執行部の評価をお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 今年度の防災訓練の内容ですけれども、気象に关します講話では、講話を通じまして気象情報を的確に読み取り活用できる力を身につけ、災害時における適正な判断と行動を取れるようになることを目的として、講話のほうを実施をさせていただきました。

訓練では、避難所で重要な役割を担っていただく自治会の方々に、避難所で使用する物資、段ボールベッドですとかクイックパーティション、こちらを実際に設置していただくことで災害発生時においてスムーズに避難所運営を行えるよう、物資設置訓練を中心に実施をさせていただきました。

そのほかにも、災害協定を締結いたしましたNTT東日本株式会社には、災害用伝言ダイヤル171の体験ブースを、日本キッチンカー経営審議会には、災害時の支援活動を事前に住民にも周知をする目的でキッチンカーによる炊き出しを行っていただき、実際に食事を提供していただきましたので、今年度、町と災害協定を締結をした団体が、有事の際に町において実施する活動の一端を住民の皆様方に周知をできたよい機会であったと、このように評価しております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） ただ、私、思うに、11月に何か私にとって素晴らしい研修会だったなということを感じたわけなんですけれども、それを思うと10月の町の防災訓練というのはいかがなものかなというふうに思っております。

皆さん集まると、まず、講話があり、その後、班ごとに分かれていろいろ自分で体験するというような流れ。これ、何かここ最近、何年か同じような流れで防災訓練をしているのかなということで、どうも私としては目新しいことを感じません。そのように思うのですが、来年度の計画、それも同様な訓練を行うのか、予定がもし立っていれば伺いたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 来年度につきましては、訓練内容が多少、大倉議員さんも多少マンネリ化してきているのではないかなというようにお考えもあるのかもしれませんが、防災訓練というのは反復をすることで災害時の対応につなげていける部分もあると、このように考えておりますので、反復訓練で必要な部分は残しながら、新しい訓練内容として住民の皆様と役場職員が合同で話し合いながら実施をできる訓練、今回11月に行った訓練のような内容を加えるなど、さらなる防災意識を高めていけるような訓練を今後実施していければと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） ぜひもう少し手を加えるというんでしょうか、マンネリにならないような訓練をお願いしたいと思います。

私が考えるに、例えば子供さんに積極的に参加していただいて、恐らくわーわー、ぎゃーぎゃー騒いでいるところでみんな訓練しなきゃいけないとかいう状況とか、あるいは停電を想定して、今回の訓練は発電機は使わうんでしょけれども、一切電気は使わないで訓練するよとか、あるいはもっと飛躍すると、避難所に1泊体験というのはどうだろうかとか。1泊してみて、自分が何が不足で何をどうしてもらいたいというようなところを実際に感じてもらうとか、そういう方法もあるのかな、ないのかなと、ぜひその辺検討していただきたいというふうに思います。

訓練のための訓練ではなく、実際の現実的な訓練をしていただきたいと思いますが、次の質問に入らせていただきます。

自主防災組織です。自主防災組織の現在の組織の数を教えてください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 現在の自主防災組織の組織数は、11組織となります。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 11組織というのは、以前の質問でもたしか11組織だったかと思うので、増えていないんだなというふうに感じますけれども、その自主防災組織ですが、以前、町でその組織の方々、役職ついている方々だと思うんですが、自主防災組織の役員さんを集めて全体会議のようなものを行ったというふうに、私、記憶しておるんですが、最近そういうことは、私も役員をしているんですが、あまり聞かないのですが、最近やっていない理由があればお伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） これまで平成30年3月と令和5年の8月の計2回、自主防災組織の意見交換会のほう、開催をしています。

令和5年8月の際に開催したときには、コミュニティ助成事業についてご説明のほうをさせていただきまして、助成事業を活用することで令和6年度、翌年度、各自主防災組織に発電機を1台ずつ購入をし、配布のほうをさせていただいたという経緯もございます。

全体会議の開催につきましては、組織数が増えた際ですとか、新しい助成事業のメニューが加わった際などの機会を捉えまして、各組織の活動等の情報共有と併せて実施をしているため、令和5年度以降の開催を現在見ていないという状況となっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 失礼しました。令和5年にやっていたんですね。私、平成30年にはそれに参加させていただきまして、各防災組織が自分たちのところでの取組とかをそれぞれが話し合いに出しまして、非常に参考になったなというふうに思っております。そういう会議を今後また開くという計画はございますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） それぞれの自主防災組織がどのような活動を行っているのか共有するよい機会でもございますので、数年に1回程度は自主防災組織の意見交換会の実施、こちらを検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 数年に一度計画していただけるということで、ぜひよろしくお願いいたします。

先ほどの町で11組織しか、しかと言わせていただきますけれども、11組織ということですが、その組織の数を増やす取組をどのようにしているのかお伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 組織を増やす取組ということでございます。こちら、毎年4月に開催をしております区長会議におきまして、自主防災組織に係る補助金の説明ですとか、毎戸配布をしております町の総合防災マップ、町のホームページにも自主防災組織に関する掲載のほうは行っているところです。

また、町の出前講座、こちらにも自主防災組織関連のメニューもご用意しておりますので、様々な方法で現在周知のほうを図っている、このような状況です。

以上です。

○議長（松野唱平） 大倉議員に申し上げます。

次の質問につきましては、午後からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からを予定しております。

（午後 0時01分）

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員の一般質問の残り時間は36分14秒です。

大倉議員、質問を続けてください。

○8番（大倉正幸） では、続けさせていただきます。

実は私、一般質問でお昼休みをまたいだのが今回で2回目なんですけれども、お昼休みが長いんだか、短いんだか、ちょっと気分がよくないんですね。と言いながらお弁当は全部食べてきましたけれども、続けさせていただきますでしょう。

先ほど、自主防災組織の組織を増やす取組について、最後にお伺いしました。

出前講座その他で一応やっておるんですが、なかなか増えないということで、私も、地元では自主防災組織をつくってはおるんですが、近隣の場所に行ってもどうですかという話をしても、うちのほうは年寄りばかりだからとか、避難所が近いからとか、そういうことを言われまして、なかなか増やすのは難しいのかなというふうに思っております。

そんな中で、次にお伺いしたいのは、年間の補助金についてなんですけれども、あるときに、当初の金額から大分増やしていただいた経緯があるということは承知しておるんですが、それを昨今の物価高騰などによって、補助金をもう少し増やしていただけるような計画というのはないのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 補助金につきましては、長南町自主防災組織育成補助金交付要綱のほうに定められております。

活動補助金につきましては、自主防災組織が防災訓練等を行った場合、自主防災組織を構成する世帯数の数

に1,000円を乗じて得た額を1会計年度に1回限りとして交付をするということになってございます。

当初、400円としていたところ、令和3年の4月1日から1,000円に増額をしておるわけなんですけれども、こちら、増額に伴いまして、新規の自主防災組織の立ち上げに特段変化がなかったということで、令和3年には11団体になっていて、補助金額を上げたんですけれども、組織数が変わらなかったというのも状況としてございます。

また、近年の物価高騰により、今の補助額では賄い切れない部分も出てくるのではないかというお話ですけれども、その部分、当然あるかと思うんですけれども、現実問題、補助額を引き上げることで、自主防災活動の活発化につながるとはなかなかちょっと今の状況、言い切れないなというふうにも考えられることから、今のところ増額の予定はございません。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 活動の活発化につながるというお話でしたが、そういうことを除いて、現在の組織に対してもう少し手厚くしていただければなというふうに考えています。

現在は、世帯数によって金額が変わってくるんだということですが、次に増額の考えをしていただくときでも構いませんから、世帯数ではなく世帯人数、世帯数と世帯人数、家族が多い地域がもしあれば、世帯数よりも世帯人数をカウントしていただいて、補助金を決めていただくとかという方法もあるんじゃないかなというところで、ぜひそういう検討もしていただきたいと思います。

それから、次に、防災に対して一番大きな役割を担っていると思われる消防団について伺いますけれども、消防団の方、日頃、仕事を持ちながら、日夜、出動要請があれば出かけていくということで、それも、消防署の消防活動が終わった後も、地元の消防団の方とかは再び出火しないようにということでしょうけれども、現場待機を長いこと、長い時間しなきゃいけないとかという大変な思いをされているかと思います。

私自身の話をさせていただくと、26歳から入りました。もう30年以上前ですけれども、それで5年活動させていただいたら、もう次の人がいるからもう抜けていいよということで、5年の活動で済みました。今の消防団の方々、10年やそこら普通に活動していらっしゃるということで、本当に頭の下がる思いなんですけれども、その消防団の現状と課題について伺いたいんですが、まずは昨年の出動の依頼の回数を教えてください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 昨年の出動回数ですけれども、昨年の1月から12月までの消防署からの出動の依頼回数は5回となります。

なお、火災の発生件数は13件となります。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 火災発生件数が13件という中で、出動の依頼は5回だったということで、あまり火災が発生しても出動依頼がそれほどないということなんですね。年間5回の出動で済んだということで、これは少なければ少ないほどよろしいんでしょうけれども、回数としては分かりました。

現在、長南町には、第9支団というところが長南町であり、その中には12の部があるというふうに承知しておりますけれども、そこで、現在定員を満たしている部の数というのはどのくらいあるのかお伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 第9支団の消防団員の定数は147名となっております。

令和7年7月1日時点の実際の実員数は、対して126名となっております。

また、9支団の各部の状況となりますと、12個部のうち3個部のみが定数を満たしております。

その他の部につきましては、定数を下回っておりますが、その中で活動のほうをしていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 147の定数のうち126名で今活動されていると。21名不足しているということかと思えます。

147のうち21名足りないということなんですけれども、消防団員の減少というのは、その傾向は長生郡市で一律なんでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 消防団員の減少は、長生郡市内では一律ではございません。中には前年度退団者よりも入団者のほうが多くなっている支団もあると伺っております。

9支団につきましては、年々減少している状況となっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 長南町以外では増えている団もあるということです。一宮町とか人口が増え続けている町もありますから、それを思えば、消防団員の数も足りているところもあるのかなというふうに思いますが、こちら辺、どうしてその町は増えているのか調べていただいたりして、年々減少している9支団については、消防団員の数を元に戻すというか、定員いっぱいになるように、ぜひ努力していただければというふうに思います。

そして、その現在126名という消防団員の数、まして、日中とかは外に働きに行っている方々が多く、なかなか現場に集まれる人数というのは、この126から大分減るかと思うんですが、現在の定員数で災害発生時に対応できているのでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 各部の消防団員は減少のほうをしておるわけですが、減少している中でも、1個部のみで対応するというわけではなく、部の垣根を越え、分団として協力し合い、活動している状況でございます。

また、災害発生時、どの団が出動しても対応できるように、毎年、年2回行う第9支団の訓練、7年度は水

出し訓練と中継訓練を実施しておりますけれども、こちらの訓練を実施しており、執行部としては今後も定数の確保のほうには力を入れていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） そのような中で、定員を増やすような取組はどのようなことをしておるのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 実員数を増やします取組としましては、待遇の面の向上としまして、令和6年の4月から、消防団員報酬の改定、団員ですと、従前2万2,000円だったものが、年3万6,500円のほうに、報酬のほうを改定をさせていただいております。

また、消防団員の入団を拒まれてしまう理由の一つにありました操法大会、こちらのほうも、第9支団では操法大会のほうを廃止をさせていただいております。

また、その他としては、消防本部におきまして機能別消防団ですとか、女性消防団員の入団にも取り組んでいる状況です。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） いろいろ取組をさせていただいているということは分かりましたが、そういう取組によって、今後、定員に戻る可能性というのがありますかね。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） どの部につきましても、団員確保には苦慮していると伺っております。消防団の担い手となります現役世代が、就職などを機に、町外ですとか県外のほうに転出をしまっているということを踏まえすと、今後、定員に戻ります可能性、かなり厳しいといえますか、かなり低いのかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） なかなか難しいというふうに考えておることなんですけど、先ほど、課長の答弁で、災害発生時の対応は、分団として協力し合って活動をしていることもあるというふうに答弁いただきましたが、そうであれば、部の数を減らしてもいいんじゃないかというふうに私は思うんですが、そういうお考えはどうか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 部の数を減らすという話でございますけれども、消防はご存じのとおり広域のほうでやられているということで、町の意向で部の数を減らしましょうというわけにはできません。

しかしながら、消防団幹部の意向を、今年の4月なんですけれども、確認をしたところ、現時点では、幹部

の皆さんからは部の数を減らすと、このような考えはないというふうにお話を伺っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 現時点ではそういう考えはないと。また、これは少し期間がたって、何年後か、町の人口が減り続けていると思うんですけれども、減ってしまったときにはまたぜひ検討していただく課題かと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、人が足りない、また団の数も今は減らす考えはないということですが、減らすということにもしなった場合、想定の話で恐縮ですが、部の数が減った場合、婦人消防団とか、また、消防団のOBでつくる組織とか、そういうものをつくる考えはないのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 長生広域の消防団の関係のほうでは、広域全体では既に7名の女性消防団員が入団のほうをしております。

また、機能別消防団員、こちらは消防団の幹部をやられた方等を機能別消防団という名称で呼んでいるわけなんですけれども、機能別消防団に関します要綱が令和7年の4月1日から施行のほうされております。令和8年1月1日時点で、10名の機能別消防団員が入団をしております。

機能別消防団員は、居住地を管轄する部に配属をされることとなっておりますが、第9支団は、婦人消防団員ですとか機能別消防団員、どちらも現在は所属がない、ゼロ名ということになっております。今後、第9支団としても、機能別消防団員ですとか、女性の消防団員を確保できるような体制を取っていったらと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 現在建設中の西消防署も、今度は女性の消防官が入れるような施設になるというふうには伺っておりますが、そういう視点からも、課長答弁いただいた第9支団としても確保できるように努めていただくということで、ぜひそういう機能別、あるいは女性でもお手伝いというか、活躍できる場があるかとは思いますが、ぜひそのようにお願ひしたいと思います。

件名の1つはこれで終わりいたします。

件名の2番目、役場内についてということでお伺いします。

最近、この近隣でも、窓口の業務時間を縮小する市町村があるかと思ひます。そういう傾向なんだろうけれども、本町はどう考えているのかお伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 窓口開設時間の短縮につきましては、千葉県内でも、今年1月までに13の団体が実施をしております。長生管内でも、茂原市及び長生村で、本年の1月から試行的に実施が始まっております。

短縮している事情は、団体によりそれぞれ異なっておりますが、本町では、具体的な検討には現在に至っ

ておりません。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 本町では、まだ具体的な検討には至っていないということですが、これから検討するに当たり、窓口の業務縮小ということによるメリット・デメリットというのはどのようなことが考えられるのか、お伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 窓口開設時間を見直すことによりまして、職員が内部事務ですとか企画立案、書類審査などに集中できる時間を確保できるだけでなく、時間外勤務の縮減ですとか、ワーク・ライフ・バランスの観点からも、メリットのほうはある程度あるのかなと考えられます。

また、窓口開設時間の短縮に対応しましたオンライン手続の推進の後押しにもなり、結果として、行政サービスの質の向上にもつながる可能性があるものと考えております。

一方で、来庁者の方々にご不便を生じさせる可能性があること、特に、お勤めの方や高齢者の方への影響については、十分に配慮する必要があると考えております。

オンライン手続についても、全ての方が恩恵を受けられるものではないことから、高齢化率の高い本町の状況を考えますと、メリット・デメリットのバランスを見る中で、窓口時間の短縮に当たっては、慎重に検討していくべきと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 慎重に検討するということですが、検討すべきところで、まだやりやすという話はない中で、想定としての質問で申し訳ないんですけども、今おっしゃったデメリットに対する措置というのをどう考えるのか。それを解決する方法があればこれはやってもいいべきじゃないかと私は思っておるんですけども、そのデメリットに対する措置をどういうふうに考えているのか、お伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） デメリットに対する措置という考え方ですけども、来庁者の利便性の低下への対応としましては、まず、事前予約の窓口の導入、こちらですとか、DX推進によりますオンライン手続の拡充など、そういう措置を検討するとともに、丁寧な周知等、利用状況の検証を行いながら、必要に応じて適宜制度の見直しを行っていく必要があるのかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） そういう見直しをすれば、業務時間の縮小というのもあり得るのかなと思っております。

職員の方も、勤務時間全てが窓口にいるのが本当にいいのかどうか、その辺のところを考えながら、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、職員についてでのもう一つの問いですけれども、役場の職員は、土曜日、日曜日、いろいろイベントがありますね。いろんなイベントがありまして、休日出勤をすることが多いかと思うんですけれども、その中で代休をきちんと取っているのか、きちんと取れているのか、その辺のところをお伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 代休につきましては、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律第15条及び人事院規則第17条に基づきまして、代休取得の期間が定められております。

代休の取得状況については、毎年、総務課において、前年度の各課の取得状況の確認をしてございまして、以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 昔の、役場の職員は公僕だとかいう話は、もう今となって私は死語だと思っております。家庭もあって、趣味もあるでしょう。そういう中で、日曜、祭日、土曜日に出勤したときには、ぜひ100%代休が取れるようなふうにしていただければなと私は思っております。

もう一つ、職員のことですが、今度は残業手当ですけれども、残業手当はきちんと支給されておりますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 時間外勤務につきましては、事前にそれぞれ課長に対して時間外勤務申告表というものを提出することとしておりまして、課長の許可を得てから、職務命令として時間外勤務を行っておりますので、時間外勤務として認められた内容につきましては、当然全額手当が支払われておるという状況になっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 今回の補正予算の中にも、たしか時間外勤務の増額の補正が少し入っていたかと思いますが、私、それを見ましたら、これはきちんとされているのかなというふうには思っておりましたけれども、そのようであれば、ぜひ今後もそのように続けていただければというふうに思います。

要旨の2番です。

大変残念なことだったのですが、去年の秋に課長職の職員の飲酒運転の事案がありました。本当に非常に残念に思うわけですけれども、そういう部分に関して、以前から職員教育等はされていたのかどうか、お伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 町としての日常的な対応につきましては、令和5年の道路交通法施行規則の改正に合わせて、職員に対して、公用車の運転前にアルコール検知器を使用しての酒気帯びの状況の確認のほうは行っております。

また、飲酒運転につきましては、飲酒の機会が増える年末年始ですとか、ゴールデンウィークなどの長期の

休みとなる前などの機会を捉えまして、服務規律の徹底と、勤務時間内外を問わず綱紀の厳正な保持ということにつきまして、課長等連絡会議において、所属長から課員に対して注意喚起を促すように働きかけておりまして、また併せて、庁内LANのグループウェアによりまして、職員の個人パソコン上からも注意喚起を行う等の対応のほうは行っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） この案件については千葉日報にも載ってしまいました。その処分というか、それが発覚した後に、改めて職員教育はされたのかどうか、お伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 処分を行った同日になりますが、改めて全職員に対しまして、厳正な懲戒処分を行ったことの周知及び服務規律の徹底についての注意喚起のほうを行わせていただきました。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） その課長は、停職6か月という処分を今受けて、停職中なわけなんです、その本人は処分を受けました。それに対して、町長、副町長等の管理監督の責任についてはどのように対処したのか、伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 今回の飲酒運転の事案は、当初、町長のほうから管理監督責任を果たしたいという申出がありまして、給与の自主返納をしたいという話がございました。しかしながら、本人が休日に起こした事案であることや、顧問弁護士からの意見及び他市町村におけます類似事案、こちらを考慮した上で、町長、副町長の任命責任や管理監督責任にはこれは当たらないという判断に至ったところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 新聞報道では、本人だけの処分ということで書いてありました。それを読むだけでは、町長、副町長はどう考えてるのかなというふうに感じたわけなんです、自ら自主返納の申出があったということで、そういうことかということで承知しました。

それからもう一つ、ゾンビたばこって、今よく話題、ニュースで出ているかと思うんですが、そういう違法薬物が今蔓延しているところなんですけれども、そういうことに関して職員教育はされていますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 違法薬物の使用に限定した職員教育というものは行っておりませんが、地方公務員法には、第33条に信用失墜行為の禁止がうたわれておりますので、町職員に対しても、課長会ですとか庁内LANのグループウェアを活用して、機会を捉えまして、服務規律の徹底や綱紀の厳正な保持、こちらに関して周

知を行っておりますので、今のところそういう状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 最近では、プロ野球の選手がこのゾンビたばこというのをやってしまって、とうとう球団を首になったというような報道もされております。ぜひ、このようなことがないようにお願いしたいと思います。

それから同様の質問で恐縮なんですけれども、最近はスマホで簡単にオンラインカジノとか、違法賭博ができるかと思います。そういう部分についての職員教育というのはいかがでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 先ほどの答弁と重なってしまいますけれども、違法賭博についてだけの職員教育というものは行っておりません。

しかしながら、地方公務員法で、先ほども答弁いたしましたとおり、第33条に信用失墜行為の禁止がうたわれておりますので、職員に対しても、課長会ですとか職員が使用しているパソコンの回覧を活用しまして、機会を見ながら服務規律の徹底や綱紀の肅正など、こちらの周知のほうを図らせていただいているところです。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） 私が見る限り、長南町の職員の皆さん、真面目な方ばかりですので、こういうことはないとは思っておりますが、今後もこういう法令遵守に違反するようなことは行わないように、ぜひお願いしたいと思います。

今ちょっと細々した質問をしてしまったんですけれども、その他、ふだんはどのような職員教育をしているのか、お伺いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 職員の服務規律や法令遵守の徹底につきましては、社会人として当然の責務でございます。まして公務員であるという自覚と責任を一人一人が認識しているものと考えておりますが、今年度につきましては、本町で残念ながら飲酒運転事案が発生をし、改めて倫理意識の向上が求められていると考えております。

本町では、個人情報保護やハラスメント防止等の研修のほか、職責に応じました研修の受講により、今後も一層コンプライアンス遵守の徹底を図りながら、不祥事の未然防止に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、大倉議員。

○8番（大倉正幸） そのようによろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（松野唱平） これで、8番、大倉議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時50分からを予定しております。

（午後 1時35分）

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時50分）

◇ 加 藤 喜 男 議 員

○議長（松野唱平） 次に、10番、加藤議員。

〔10番 加藤喜男質問席〕

○10番（加藤喜男） 10番の加藤でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

役場の中堅の職員が急逝されました。私も公務等でお付き合いがあつて、サポートをしていただいております。誠に残念でございます。ご冥福をお祈りいたしたいと思います。

さて、町長選挙も終わりました、衆議院の選挙も終わりました。高市政権に期待をするところでございます。平野町長におかれましては、再選、おめでとうございます。引き続き、町政にご尽力をいただくようよろしくお願いいたします。

この議会も昨年からユーチューブで議会の中継が始まりました。今現在もスマホやパソコンで、またご家庭のテレビでもご覧になることができるようになりました。当然、今日見られなくても、後で録画でご覧いただけるという時代でございます。

このようなインターネット、SNSといいますが、そういう時代になりまして、今、日本の状況が世界に発信されました結果、来日観光者も大変増えまして、昨年は年間に4,300万人が日本に見えたということのようであります。

今年、中国で一部制限をしておるようですが、またさらにこれを上回る来訪者が増えていくのではないかと。これは日本の人口の36%ぐらいの人が、1週間から10日から2週間、日本に来てくれているということであり

ます。

あまり来ますと、食料が足らなくなっても困るなということも思うわけですが、また、この観光者が国に帰りまして、また、この日本の状況を情報発信し、さらに来日者が増えるということのようであります。

来日観光者は、何に引かれるのかなということですが、第一に円安であるということもあるんですが、基本的には日本人、日本の全てが好きな人がいっぱい来てくれていると。アニメや漫画、これは当然ですが、日本に来ますと非常に清潔で、夜でも出歩けて安全なまち、また、歴史と近代化が融合したまちで、日本中どこへ行っても食べ物がおいしいということで、まずいものがないということをよく聞きます。ユーチューブ等でよく配信もされております。

最近では、日本の名物、寿司を抜いてラーメンが非常に人気があるそうでございます。このほか、お好み焼きだとか、焼き鳥だとか、牛肉だとか、うどん、そば、いろいろ、コンビニがまたこれが非常に評判がよろしゅ

うございまして、セブンイレブンなんかは、非常に東京に行きますとおいしいものがいっぱいあって、外人さんがいっぱい来るということのようであります。

このほか、新幹線に驚き、地下鉄にびっくりしまして、また、富士山に魅了されまして、ウォシュレットにびっくりしまして、また、最近抹茶が評判でありまして、茶葉がなくなると、減っていると、大変だということでも聞いております。

今や、日本津々浦々が外国人だらけということで、この間も浅草に行きましたけれども、ほとんど99%が外国人で、外人がいなくなっちゃうと閑古鳥が鳴く仲見世の商店街ということになるのかなと思っています。今、日本に来る方は、もう日本が夢の国というふうに思っているようであります。

ちょっと長く日本にいますと、日本人は2泊、3泊ですぐ帰って来るんですけども、外国の方は結構遠くから来ますから、1週間、10日、2週間、3週間は当たり前で、ずっと日本に滞在しているわけです。いつかは帰るんですけども、母国に帰りますと、母国と日本の差が非常に大きいものですから、逆のカルチャーショックにかかってしまうというようなことで悩んでいる日本好きの旅行者もいるということで聞いております。

我々日本人にとっては、当たり前の生活をしておるわけですけども、外国の方にとっては別世界というふうに聞いております。そして、さらに感動しているのが、日本人、我々日本人自体に非常に感激、感動しておるようであります。

ちょっと調べて、A Iで日本人の性格を見ますと、親切で礼儀正しく、勤勉で協調性があり、思いやりがあり、規律や時間を守る真面目さが特徴と。これがA Iが言う日本人の特徴らしいです。また、周囲の空気を読み、輪を貴び、責任感が強く、細かな部分への配慮も長所であるとA Iは言っております。

なるほどなと思います。このほかを見ても、日本人は列車の中で静かだとか、大声を出さないとか、ほとんどクラクションを最近聞くこともないですよ。本当にこれ鳴るのかなということを思って、たまに山の中に行くと押してみることもあるんですけども、それだけ人に気を遣って生活しているのが日本人だということのようであります。

ここにいる皆さん方も、今、A Iが言ってくれたような日本人であると思います。約2,700年続くこの国の歴史が我々日本人ができてきたということで、現在にあると思います。

ところが、最近、先ほどのグローバルといいますか、観光客がいっぱい見えまして、国境を越えた物、金、人等の移動が加速しまして、いわゆるグローバル化の流れといいますか、加速しておるようであります。その中でも、日本はこの波に飲み込まれることがなく、歴史と文化と伝統を守り、継承していく必要があると思うところでございます。歴史と文化と伝統があるからこそ、訪日観光客が多く来てくれると言っても過言ではないと思います。

そこで、重要なことは何かと思いますと、教育だというふうに考えるところでございます。家庭での教育、学校での教育、世間に出てからの社会教育となりますが、その中でも義務教育は重要な教育であると思うわけであります。

現在、学校では、知、徳、体のバランスを重視し、自立心、規律、協調性、そして日本の伝統、文化への理解と誇りを育む教育に取り組んでいただいていると思います。

近年、義務教育の一環として児童・生徒、各1人にタブレットを整備し、子供たちの可能性を引き出すべく、

各授業に活用していると思います。

このタブレットによる教育なんですが、世界を見渡しますと、タブレット教育をやめた、見直しているとした国としてスウェーデンとフィンランドがあるようです。両国は、相当古くからタブレット教育をやっているのかなと思いますけれども、特に、スウェーデンにおいては、デジタル化を推進した結果、児童の読解力の低下などが問題視され、紙の教科書への回帰やアナログ学習、手書きとか読書を重視することに転換をしたようです。

フィンランドでも、小・中学校でのスマホ、タブレットの使用を制限する新法を施行し、一部学校では、デジタルから紙の教科書に戻す動きが見られるようです。

両国ともデジタル機器への過度な依存による学習低下、集中力の散漫、思考力・読解力の低下といった問題が顕在化したため、デジタルとアナログのバランスを見直し、紙媒体、教科書、ノートですけれども、と教員、教師の専門性を再評価する動きが加速しているとのこと。これは、日本で進むGIGA教育、GIGAスクール構想にも示唆を与える動きとして注目をされております。

そこで、今回、学校のデジタル教科書、タブレットの使用について状況をお聞きするわけで、3点、ご用意させてもらいました。

まず、お聞きするのは、各教科における小・中学校デジタル教科書の活用状況についてお聞きします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三ツ本教育課長。

○教育課長（三ツ本 勝） デジタル教科書は、紙の教科書をデジタル化したもので、パソコンやタブレット端末で使用をしています。

文部科学省では、2024年度から小・中学校にて本格的な導入がされており、現状として、小学5年生から中学3年生までを対象に英語の先行導入が進められています。また、算数、数学については、希望する自治体に先行導入している状況となっております。この2教科については、無償にて導入されております。

本町においては、小・中学校ともに英語、算数、数学に導入しており、紙の教科書を常時使用しながら、単元によって活用している状況となっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 分かりました。ありがとうございました。

次に、先ほどのとおり、諸外国におきましてデジタル教科書による学力の低下が懸念されるということから、紙の教科書、アナログ的な教科書に回帰も見られるということもお話しましたが、このような状況があるとした場合に、どのように感想をお持ちかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三ツ本教育課長。

○教育課長（三ツ本 勝） 現状として、紙の教科書がなくなるわけではありません。文部科学省では、紙とデジタル教科書、教材を一緒に使う方法の研究や、効果を測る検証を進めており、両方をうまく活用しながら、学習効果を最大にすることが目指されています。本町も文部科学省の意向を踏まえていきたいと考えておりま

す。

ちなみに、先ほどから、議員さんのほうから諸外国についてということで、回帰しているということでお聞きしているところですが、私のほうで様々ちょっと調べさせていただきまして、スウェーデンの教育政策を研究する信州大学の学術研究員の准教授の研究によりますと、もともとスウェーデンでは教科書の明確な定義がなく、大量の広告を含む教科書が提供されるなど、質が担保されていなかった状況だということです。子供たちが良質な紙の本に触れる機会が不十分だったことに加え、スマホの使用時間が長いことが学力低下につながったと指摘されています。

こうした背景があり、政権交代をきっかけとした2023年の法改正により、学習教材のうち、デジタルな内容の有無を問わず、印刷されたものを教科書と定義したが、デジタルは排除していないという状況になっているということで存じています。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） いろいろお調べいただき、ありがとうございました。

両方使っていくんだということだと思います。偏らないで、本当は僕は紙のほうで書いたほうが覚えやすいのかなという気はしていますが、時代が時代ですので、いろいろ方法があってよろしいかと思います。

ひとつこの辺はまた検討していただきたいと思いますと思いますが、3番目として、デジタル教科書使用のメリット・デメリットというふうな問いを1個つくらせてもらいました。何か回答があれば、よろしくお願いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三ツ本教育課長。

○教育課長（三ツ本 勝） デジタル教科書を導入する最大のメリットは、動画や音声の再生、ドリルなどのデジタル教材と一緒に使用することにより、学習指導要領で目指す主体的、対話的で深い学びの実践が深まることです。

デメリットとして、学校、家庭での安定的な通信環境の整備やデジタルツールによる視力低下などの健康面への影響などが懸念されます。また、紙の教科書には、一覧性に優れている、書籍に慣れ親しむきっかけとなるといった特性がありますが、デジタル教科書では補うことが難しい面もあります。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございました。一応、どちらもメリット・デメリットがあると思いますが、紙のほうが僕はメリットが多いのかなと、ただ、重いものをいっぱい持って昔は学校に行ったりしておりますので、それが少しは軽量化できるとかというのもあるのかもしれませんが。

いずれにしても、先ほどからお話しさせてもらったとおり、義務教育におきまして、ほかの教育も大変ですが、立派な日本人をつくっていただいて、今、日本は世界ですばらしいと賞賛されておるわけで、それは日本人がすばらしいからというのが一番あれであると思いますので、日本の立派な日本人をつくって、また今後もしかないと、そのうち外国の人からも飽きられちゃうかなという気がします。ひとつ、学校のほうの教

育をよろしく願いしまして、この質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、お示ししましたのは、笠森ドライブインの跡地関係でございます。

旧笠森ドライブイン跡地の活用方法の検討の進捗状況についてですが、この件については都度聞いているところでございます。

近くを通る際、ちょっと寄ってみることがあります。最近ではもう半分以上解体が進んでいますかね。あと、気になるのは、やっぱり袖ヶ浦以外のナンバーが結構多いございまして、千葉ナンバーとかお客さんが結構、いつ行っても車があって、ほかの地区のナンバーが多いなということで、結構来てくれているんだなということと思うところであります。

3,000万円から4,000万円近くかかっている工事でありまして、間もなく更地になるのかと思いますが、私は以前より、この土地の使い方については移動販売とか、移動の野菜の販売とか、生産者が直接軽トラックで持ってきて、軽トラ市でもやってみたらどうかという、最初はあまり投資をしないでやってみたらどうかということをお願いしているところでございます。

検討が進んでいるのかどうか、今回もまたできればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 笠森ドライブインにつきましては、現在、解体の工事を進めております。解体工事が完了いたしますと、更地の状態となります。更地になった後の跡地の活用検討状況につきましては、笠森観音をはじめ、弁天谷堰や自然遊歩道、あるいは町営駐車場と一体となった有効的な活用としていくための検討に着手をしているところでございます。訪れる町民の皆様が便利に活用でき、来訪者がまた来たくなるような場所としていきたいと考えております。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 何か町民とか職員とかを集めて、ワーキンググループというようなものは考えてはいませんか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 現時点では、まだそのような取組は行っておりませんが、今後の活用に向けては、いろんな方法を使って検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございました。

先ほども申しましたとおり、結構、ほかの地方のナンバーが車がいっぱい寄っております。結構、来てくれているということで、お客さんが来てくれているようです。上手に開発をして、町の発展に寄与してくれればいいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に移ります。

空港代替地周辺の開発事業についてという件名で質問を出しております。

以前、議員全員協議会で説明をしていただいた上小野田、小生田地先の大型メガソーラーの誘致計画に関す

る質問でございます。

2011年3月11日、午後2時過ぎに大地震がありまして、ちょうどそのときは定例会で議会中だったと思いますが、昔の旧議事堂にいまして、たしか揺れたんじゃないかなと思っています。この大きな地震で原発が大きな被害を受けまして、原発への依存度が問題視されたわけであります。

結局、自然エネルギーへの関心が深まったということのようでありまして、また、国は、2012年から太陽光発電などでできた電気を固定価格買取制度によって電力会社に買い取らせる制度を設けたことから、この太陽光発電が爆発的に普及し、現在に至っているということのようでございます。

ところがといいますか、自民党では、昨年の政務調査会でこういう提言が出てきたようであります。メガソーラーについては、技術の進展状況などを踏まえれば、FIT、FIP、FIT制度による導入促進を行う必要性は既に乏しく、その導入を進めることによる地域共生上の課題等を勘案し、今後の支援については廃止を含めて検討を行うことという提言を、昨年の自民党の政務調査会で提言がされたようであります。

つまり、メガソーラーは技術的にも採算的にも自立できる段階と、なので、これ以上、FIT制度の導入促進を行う必要がなくなったということで、2027年以降、政府はメガソーラーへの新規支援は廃止の方針であるということのようであります。

本当にこのあれでいくかどうか分かりませんが、このままこの制度を続けてメガソーラーを増やすことによりまして、広い土地を利用することによる森林の景観の破壊、災害時のリスク、これは土砂崩れとかそういうことを言っているんですかね。建設付近の住民とのトラブルと、このような問題を考えているようです。

町では、ソーラー発電を考えている事業者から、小野田、小生田地先の町有地に対し、発電所を造りたいという提案を受け入れているわけです。先に述べたとおり、国でも森林の景観の破壊、災害時のリスク、住民間とのトラブル、このほか耐用年数を過ぎたパネルへの対応とか、いろいろ問題が取り沙汰されていくと思います。

特に、本計画は町有地が絡みますから、民間の土地に民間が勝手に造るというわけではなくて、町有地が関係するわけでございますので、町有地がソーラーになるという問題で別の問題があるのかもしれないというふうなことも思っておりますが、そこで何点かお聞きをしていきます。

5点、お願いをしたかと思いますが、まずは、この計画の進捗状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 空港代替地周辺の開発事業でございますが。正式事業名称は、地産地消のクリーン電力供給プロジェクト及び防災施設を有したキャンプ場建設計画となっておりまして、昨年12月には、議会全員協議会におきまして、事業主体でございます民間事業者の明和エンジニアリング株式会社より説明があったところでございます。

現在の進捗につきましては、土地の所有者調査を進めていると伺っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 町有地以外の土地の事業、町有地の調査を同社がやっているということでよろしいですか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） ご質問の内容のとおりでございます。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 2番目でお聞きしたいのが、先ほどもちょっと話しましたが、災害時とかいろいろ公害の問題もあるかと思いますが、この辺に何か知識、知見をお持ちというか、調べたかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 事業の内容からの想定では、環境基本法に基づきます公害につきましては、発生しないものと考えております。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） そうですね。別に臭いを出すわけでもなく、音が出るわけでもなく、騒音、臭い、音、ないからあまり公害は考えられないような気はしますね。

ただ、さっきも言っているとおり、将来的にソーラーパネルが20年もつかどうか言われていますけれども、莫大な量が出てきて、これをどうするのかとか、あと、問題は地面をかまっけて造ると。そうすると少し土をかまいますので、その分、災害時に水が流れが変わったり、土砂が流出したり、地元も水の流れがどうなるかということを心配している方もいらっしゃると思いますけれども、基本的には音が出るわけでもない、臭いが出るわけでもない、煙が出るわけでもないということ言えば、そんなに大した公害はないのかなと思いますが、了解しました。

次の4番目ですけれども、地元の買収等が所有者が対応しているという話を今お聞きしましたが、地元民、小生田、小野田でいいのでしょうかけれども、町はどのぐらいまでこれを説明してあるのか伺います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 小野田地先の説明ということでよろしかったかと思いますが、地元の説明につきましては、現在作業のほうを進めて、早期の地元説明会に着手できるように努めていると伺っております。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 4番、さっき言っちゃいましたけれども、町のメリットは何とせばいいのかお聞きします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 開発行為によりまして土地の有効活用が図られますと、企業の経済活動によりまして町の税収増が見込まれますが、その他にも重要なものとしては、雇用が生み出されることによる地域活

性化や土地造成工事によって建設される洪水対策のための防災調節池の建設により、地域防災力の向上などが挙げられております。

また、クリーン電力を活用する地元工業団地内の企業におきましては、安定的で安価な電力の供給を受けることができるほか、国内自然エネルギーの普及や地球温暖化抑制などの環境活動に貢献することによりまして、企業の価値やイメージの向上が図られることとなります。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございます。メリットがあるんだよというようなことでお聞きをしたところでございます。

先ほどもかと言っていますとおり、近辺にもし僕が住んでいるとすれば、雨が降ったときに大丈夫かと、大風が吹いたときパネルが吹き飛ばないかというようなことがあるわけでありましてけれども、民間の土地を民間が開発する分については何も言うこともないし、ほかでもそれをいっぱいやっているんですけれども、町有地が絡むということで、何かあったときに町が土地を売ったから、貸したから、分かりませんけれども、後で町が言われるということがあってはいけないなということで、その辺をちょっと懸念をするところでございます。

それで5番目なんですけれども、土地をどうするか、土地を貸す、借り、売るという話がまだ決まっていなという話があったんですけれども、ここには書いてありませんけれども、土地の処分方法についての何か話は進展ございますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 土地の処分の扱いにつきましては、まだ今後の協議ということで、現時点では決まっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） これは、分かりました、いずれにしても、議会を通さなくちゃいけないことになると思いますが、その辺はいかがお考えですか。

○議長（松野唱平） ただ今の質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 議会の承認などにつきましては、事業計画内に属する町有地の売買、あるいは賃貸の契約における議案の提出により判断されるものと考えております。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 売るか貸すかが決めたいときに議会の議決を得たいということでよろしいですかね。よろしくをお願いします。

今回のこの件については、前にお聞きした話ですと、工業団地の業者に売るということで、別に東電に直接売るわけじゃないということらしいので、よろしいんですけれども、結構、これはお金がかかるんだろうなと思って、余分な考えですけれども、どのくらい業者さんはもうかるのかなと思うところでありますけれども、我々町については固定資産税とほかに何か税収として、もうかった分から税収があると思っていいんでしょう

か。

○議長（松野唱平） ただ今の質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 税収の関係につきましては、まずは想定されるものが償却資産、固定資産税になります。それから、法人町民税などについても、場合によっては効果があるかもしれません。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 貸すか売るかによって、これは変わってくると思うので、分かりました。また、そのときはそのときでお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、次に移ります。

最後の質問ですが、直売所の計画についてということでお出しをしております。

まず、進捗状況をお聞きしたいと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 直売所交流施設の建設事業につきましては、昨年12月に開催された議会全員協議会におきまして、基本計画案についてご説明を申し上げたところでございますが、2月1日、日曜日に米満地区にて地元説明会を開催いたしました。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 町では人口の減少が進みまして、基幹産業である稲作の従事者の高齢化も進んでおるわけであります。

過去にお聞きしたところによりますと、町では今回の計画と同じ米満地先に大手スーパーを誘致しようとしたということを聞いております。結局、スーパーのほうが、ちょっとここは厳しいねと、採算取れないねということがあったのかもしれませんが、そのほかの理由もあったんでしょうけれども、結局は実現には至らなかったということを聞いています。

町を元気にすることは、非常にこれは難しいわけでありましてけれども、日常的な町民が買い物をできる、また集える場所として、今回、直売所交流計画が進んでおるわけでございます。この計画については、議会の説明が既にあったわけで、今、お答えいただいたとおり2月1日、日曜日に有力な場所と広報に載っております、この米満の場所に考えるということで、米満の区民を集めて概要の説明があったようでございます。

説明会の状況について、ちょっとお聞きしたいと思っているんですけども、計画の、区民に行った説明会の状況、内容をお聞きすることはできますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 説明会の状況でございますけれども、まず、説明会の開催の場所は、米満の区民会館でございます。午前10時から開始し、区長をはじめとする総勢26名の方がご参加くださいました。

説明会では、基本計画の概要版を用いまして、詳細な施設の配置計画や今後のスケジュールなどの全体の説

明を行いました。

以上となります。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 区長をはじめ、26名が10時から集まったということであります。

これは区民の何%ぐらいが集まったというふうに思っているんですか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 数字としては取りまとめておりませんが、想定では7割から8割以上の区民の方が出席されて来ていただいているというふうに考えております。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 分かりました。土地は大体、場所は分かっておりますけれども、買収予定者、要は地権者が何人ぐらいで、そのうち何人ぐらいが参加されたかというデータはありますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 地権者につきましては、関係する地権者の方が全てご出席いただきました。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 全ての地権者が何人か分かりますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 10名になります。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） この集会で配布しました資料を拝見させていただきましたが、建屋の構造、1階か2階かという感じの構造のことですけれども、これによって概算の事業費がずれがありますが、議会にも説明していただきましたが、約16億円から19億円ということのようになっております。

この事業費は、例えば町民1人当たりで割りますと23万円から28万円、1家庭にしますと50万円から60万円ぐらいの町民が割合になると、非常に高額な事業となるわけですが、この26名の参加者の中から事業費は、これどうなのと、高くないのというような問いはありましたか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 事業費の概算事業費につきましては、説明会の中で私どものほうも説明をさせていただきました。金額が高いんじゃないかという、そういったご意見はございませんでした。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ということは、規模がでかいというような意見もなかったということによろしいですよ

ね。あまり規模がこれでか過ぎるんじゃないのというような意見はなかったですか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 高過ぎるのではないかというふうな、捉えたようなご意見というのはございませんでした。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 地権者10人ということでお聞きました。10人が現時点でこの買収を承諾しているということでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 地権者からは、土地の提供についてはご理解をいただいていると認識しております。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 全員10人が承諾したということで理解をいたしました。

ちょっと面白い、こんな意見があったか、お聞きするんですけども、順風満帆にいけばよろしいわけですが、この事業が何年かして立ち行かなくなったというような場合、これ誰が責任取るんだというような質問はなかったですか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） ご質問いただきましたようなご意見につきましては、ございませんでした。以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 分かりました。

直売所ですから、直売とは生産者が卸売業者を通さないで直接消費者に販売する施設だというふうにどこかでうたってございますが、配った説明書によれば、木更津のうまくだの里と比較したデータがございます。うまくだが約11トンぐらいのものが集まると。本町がアンケートで取りましたら、20トンぐらい、約1.8倍のうまくだよりも農産物場が集まるんだというようなデータが多分あると思いますが、この数字を皆さんに報告して、本当にこんなに本町で集まるのかなと。米だけにすれば11トンぐらい集まりますけれども、いろんな銘柄が、品種が出てくるんだけど、この20トンの数字について何か疑問視する意見等ありましたか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 品物の品薄にならないか心配されるというようなお声はございましたけれども、アンケート調査結果により、この20トンという数字が出てきておりまして、品数については十分確保できるものと考えております。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 米、レンコン、何がしかとたしかありましたが、そのほかいろいろ野菜というのはもうすごい種類がありますから、農産物、これがどのくらいニーズがあるのか、反対にどのくらいのものを供給できるのかとか、いろいろこの辺がこの事業の難しいところだとは思いますが、そろそろということのデータが出たということで了解をいたしました。

問題は、ひとつ考えますのは、どのくらいのお客さんが年間を通じて毎日、毎週、毎月、年で来るのかなというデータが気になるんですけども、この辺の来客数の予想についての質問は出ませんでしたでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 今回の地元説明会の質問の中では、来客数に関するご質問というのは出ませんでした。

以上です。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 来客数の整理したデータ予想というのはございますか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 来客数の想定につきましては、基本計画の中で取りまとめております。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） 分かりました。

また後でよく精査させてもらいたいと思いますけれども、どのくらい本当に買いに来てくれるのかなというのが心配になるわけであります。うまくたは、最近私も何回か寄らせてもらっていますが、非常に立地条件が、上に高速が走り、下に、あれは県道ですか、大きな道が十字で重なって非常にアクセスもよい。

先ほどの笠森でもありませんけれども、袖ヶ浦ナンバー以外のナンバーがいっぱいあそこに来ていて、ああ、これは結構はやっているんだなと。とはいっても、中にスタッフが10人以上ぐらいいるのかなと、もっといっぱいいるなと思って、あの人の給料を払うのは大変だなと想像するわけでございますけれども、これは非常に高額な費用を使って造るという計画でありますけれども、地元だけではなくて、全町民への説明会は考えておるかどうかお聞きします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

小澤企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（小澤元晴） 現在、基本計画について取りまとめたところでございまして、地元説明のほうも実施したところでございます。

これにおきまして、全町民への説明会ということは考えておりませんで、基本計画書につきましては公表させていただいて、来年度、早めに次の作業、先の作業、設計であるとか、そういった先の作業に着手していけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平） 10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） ありがとうございます。

これが成功すればいいですけれども、本当にこんなに大金を使って、全部自前とは思いませんけれども、使って、立ち行かなくなったらどうするのかなと思って、老婆心ながら心配するわけでございます。

聞くとところによりますと、今回の議会で、この直売所に関する議会の特別委員会が立ち上がるということを目にしています。この委員会が施設の必要性なのか、または建設後の運営方法等を協議する場なのかまだ分かりませんが、いずれにしても、最近、うちの議会でこういうことをやったことはあまりないわけでありまして、特別委員会を設けて、この場で議員が協議できるということは好ましいと思って賛成をするところでございます。

先にも話しましたが、大手のスーパーがちょっと来てみて、これは駄目だというようなことを判断したというようなことも聞いたりしております。民間ですから、そう簡単に何億も使って事業をやるわけにはいかないだろうと思いますし、将来これからどうなっていくのかと考えた結果、断念したというように私は思っています。

今回、いろいろ町民からアンケートを取ったわけでございますが、アンケートを取ればいろいろなリクエストがあってこれは当たり前で、いろいろなリクエストが出てきます。今後、本町がさらなる人口の減少が進む中で購買力があるのかどうかというのがちょっとクエッションなんです。並びに先ほども聞きましたが、地元で各種、各様のいろいろな野菜等を年間を通じて用意できるのかと、地元だけに限らないことでやると思いますけれども、なかなか地元もそう野菜を作る人もいませんし、そんなに大きな品種も作れるような地域でも土地でもないわけでありまして。

この計画は、用地の買収を伴うわけでありまして。地主以外の住人以外の方でこの近辺に住む方などもいらっしゃると思いますが、なかなか反対の意見は言いにくいということになるのかもしれないですね。中には、あまり要らないと思うけれども、これを反対すると地主の方に申し訳ないなというようなことを思っている方もおられると思います。

先ほど、全町民への説明会はしないということを明言されましたが、この金額をかまう事業ですから、なるべく全町民を相手にして呼んで、そこで事業の紹介をしていく必要が私はあると思いますので、お願いをしたいと思います。

人口減少が進む中で、この事業は非常に僕は厳しいんじゃないかなと思うわけでありまして。大きな疑問があるということで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松野唱平） これで、10番、加藤議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後3時からを予定しております。

（午後 2時43分）

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

◇ 河 野 康二郎 議員

○議長（松野唱平） 一般質問を続けます。

次に、4番、河野議員。

〔4番 河野康二郎質問席〕

○4番（河野康二郎） 今、議長のほうから許可を得ましたので、一般質問に入っていきたいと思います。

今回の一般質問については1本に絞らせていただきました。非常に課題としては、現在の時点で、どの程度この課題について時間をかけるのかということについて詰めていかなければいけないだろうし、いろんな側面がある課題になっています。それは、この町の生活排水事業について、今後どうしていくのかなということです。

現在、下水道の整備計画を見直す動きが全国の自治体で広がっています。県内でも、大体2014年ぐらいに下水道の計画が立てられています。県内の計画面積、この半分以上が下水道整備計画として見直しがされています。計画の変更だけではなくて、昨年の夏、国交省が全国の自治体を対象に行ったアンケート調査では、110の自治体、218の処理施設で集合処理から合併浄化槽への転換の意向が明らかになっています。既に、既設の下水道を廃止した自治体もあります。これは後で議論の対象になりますけれども、静岡県南伊豆町です。これは漁業集落排水です。

一方、それから国の段階では、国交省は、上下水道における集約型・分散型に関する今後の方向性について、この中で下水道、要するに集落排水も含めてですけれども、既整備区域にあっても人口密度が著しく低い地域は、下水道から個別処理への転換を進められるようにすべきだとして議論を促しています。

同様に、総務省も経営計画の改定の推進についてとして、事業の廃止、転換が必要であるとしています。

この背景には、もともと人口密度が低い、それから、人口減少の速度が平均よりも早く進んでいる、財源が地方交付税頼みで他会計からの繰出金を必要とし、事業の財政基盤が安定していない、使用料の負担が原価を反映していない、この4つなどが挙げられています。中山間地、過疎地の下水道の実態がここに現れていると思います。

そもそも、この実態は今発生したことでは決してありません。もともと存在していたものです。農水省と建設省の庁舎間の縄張意識、そういうものや競合によって膨大な国費、補助金を投入することによって可能だったものです。本町の集落排水事業は、このいずれにも当てはまっています。町長も先日、広報ちょうなん11月号で、本町の集落排水事業についての問題提起をされています。

私は、人口減少、過疎化が進み、縮小する町の財政に大きな負担を強いる集落排水については、集合処理から個別処理への転換が必要であるというふうに確信をしています。だからといって、本定例会のこの一般質問で、集落排水を将来的に維持するのか、転換するのかを問う、そういうことではなくて、ここで結論が得られる問題だというふうには考えていません。

多くの時間と労力を費やし、取組を進めていかなければならない課題です。長南町という自治体、行政、議会、そして、住民がこの現実を共有化し、その端緒を共に切り開くための機会だというふうに、この一般質問を考えています。

そこで、本町の下水道・集落排水事業について、以下伺っていきたいと思います。

1つ目、本町の生活排水事業の在り方について、基本的な考え方を伺いますということで通告をさせていただきました。しかし、質問内容が抽象的ですので、具体的に質問をしたいと思います。

下水道は、大規模な処理施設や下水道管を整備することから多額の費用がかかります。人口密度が高ければ、1人当たりの処理コストは下がります。一方、合併浄化槽は1戸ごとに、汚水をろ過フィルターや微生物に分解されたりして浄化して川に流すことによって、人口の低いところにも適しています。人口が増加しても、1人当たりのコストはかかりません。

そこでお伺いします。下水道事業の適正な処理面積及び接続人口の規模と、本町の農業集落排水事業との比較を示してください。

また、同事業の持続可能性と行政サービスの継続責任について、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） まず、持続可能性という観点を踏まえた指標でございますけれども、学説として、北海道大学の研究員による文献では、下水道事業において、その持続可能性を判断する排水区域内の人口は1ヘクタール当たり40人だとされておるところでございます。

この指標を本町の農業集落排水事業に当てはめてみますと、前年決算を用いた計算では、まず、豊栄東部地区、これが、面積が47ヘクタール、そこに接続人口が1,403名おります。1ヘクタール当たりの人口は29.9人となります。続いて、芝原地区でございますが、面積が57ヘクタール、接続人口1,092人でございますので、1ヘクタール当たりの人口は19.2人となります。最後に、給田地区でございますが、面積が36ヘクタール、接続人口935人でありますので、1ヘクタール当たりは26.0人となります。

3地区合計で見てみますと、面積は140ヘクタール、接続人口が3,430人、1ヘクタール当たりの人口となりますと24.5人だという計算結果が得られます。これは、先ほど申し上げました指標規模を下回るというのが現状のところでございます。

このことから、本町の農業集落排水事業は、施設の老朽化と併せて非常に厳しい状況にあると認識をしておるところでございます。反面、本事業は多額の国や県の補助金を受けて実施した事業でありますので、事業の廃止には多額の補助金返還、借り入れた金額の繰上償還を要する立てつけになっておるのも現状でございます。

そのため、差し当たっては老朽化した施設の更新を必要最低限の範囲で実施をしまして、施設の耐用年数を見据えた中で事業の方向性を見いだしていく、このような段階にあると認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 私は冒頭にも申し上げました、中山間地域、過疎地域に巨額の補助金を投じ、下水管を敷設し、大きな処理場を建設する集合処理方式としての集落排水事業は理にかなうものではなく、事業を継続させることは困難なものだというふうに思っています。

本来、これ以降の質問については、数値的なことですので、事前に打合せをして、じゃ、どうするんだよという話を一般質問の中ではすべきだというふうには思いますけれども、新たにこの問題に直面している我々としては、その数字をやはり共有化していくということを通じながら、この問題について取り組んでいく必要があるというふうに思いましたので、改めて数字について問うていきたいと思います。

まず、再質問の第1、この建設事業費の額についてお答えください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 建設事業費ということでございますが、また、先ほどと同様に3地区それぞれに答弁をさせていただきます。

まず、豊栄東部地区ですが、事業費は28億6,000万円。続いて、芝原地区ですが、30億2,000万円。最後に、給田地区ですが、31億1,000万円という事業費になってございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 再質問の2つ目、企業債の償還内容についてお答えください。ざっとで結構です。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 起債の償還内容ということでございますが、借入れ先をちょっと省きまして、合計の数字をご報告させていただきます。

まず、令和6年度の決算からの数字ですけれども、元金の償還額が1億3,495万5,000円、利息が1,172万9,000円、この償還を行ったところでございます。参考までに、令和5年度ですけれども、元金の償還が1億4,255万1,000円、利息に関しましては1,496万5,000円でございます。

令和5年度、6年度を比較しましたときに、元金では約5%の減少、利息に関しましては約21%の減少と。これは平成20年度のピークを境に、今、僅かながら減少しつつある動きを見せているということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 再質問の3つ目、一般会計からの繰出金の額についてお答えください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 繰出金の額というところでございますが、まず、令和6年度決算の数値からご報告をいたします。令和6年度はご案内のように、企業会計ベースで決算をしておりますので、まず収益的収入に計上した分として3,294万円、資本金収入に計上した分として1億3,313万2,000円、合わせて1億6,607万2,000円という額でございました。

参考までに、令和5年度決算では、令和5年度は勘定会計で動かしておりましたので、第3条、第4条の区分なく、合わせて1億8,000万円ちょうどの繰入れをさせていただいたものでございます。

両年度を比較しますと7.7%減少と、これは先ほどの起債の償還の減少に伴って、繰入金の額も僅かながら減っているという結果でございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） この事業がどんな事業なのかということについて金額的に見てきたところです。このこ

とを共有化しながら議論を進めていければいいなと思っています。

質問の大きな2番目、集落排水の既設の設備、管路・管渠の改築・更新の時期についてお伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 更新の関係でございますけれども、国土交通省発表の資料によりますと、処理場、それから管路等々の固定資産、これの耐用年数は、処理場及び管路等で、これが50年、中継ポンプや処理場内の装置など電気設備で15年とされています。これは代表的なものをご報告させていただくものでございます。

一方で、本町の供用開始時期でございますが、初めに豊栄東部地区、平成9年の供用開始です。29年が経過しておる。続きまして芝原地区、平成10年の供用開始、同様に28年が経過しておると。最後に給電地区、平成13年度供用開始でございますので、25年を経過しておるといふところとなっております。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 続いて、大きな問いの3です。

改築・更新の時期までの間の施設の長寿命化計画、経営の基本方針についてお伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 農業集落排水事業におきましては、本町に限らず、実施しているどこの市町村でも、施設管理の観点というところからは最適整備構想というものの策定が求められておりまして、これを本町も策定をしており、この構想に基づいた施設管理を行っておるといふところでございます。

なお、これを補完するものとして、昨年ですか、埼玉県八潮市の陥没事故を受けて、施設点検を徹底するよとというところで、施設監視計画を策定するように求められておるといふところでございますので、これを現在策定しているというところでございます。

また、財務の関係ですが、これには経営戦略というものが策定を義務づけられておったところですが、策定されておりますので、現在はこれを企業会計ベースとしました次期経営戦略の策定を行っているというところでございます。

事業を取り巻く厳しい経営状況、こういったものを踏まえまして、経営の健全化を図るべく、使用料金の値上げ等々も含み、令和8年度中の公表を予定しているというところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 再質問になります。

料金値上げの具体的な考え方についてお答えください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 料金の算定、これに当たっては、まず大前提として、料金収入をもって維持管理の費用を賄うという観点が挙げられるかと考えておるといふところでございます。その中で、収入の面では、先ほど

議員さんおっしゃられたような人口減少、これに伴う使用料収入の減少、一方、支出の面では、老朽化が進む施設、その改修工事に係る工事単価の増加、電気料をはじめとした物価高騰、こういったものを勘案しなければならないものと考えておるところでございます。

併せて、近隣の市町村、それから規模的に近似した団体の動向、勘案すべき事項は多岐にわたるものと思料されますので、その中で最適解を見いだすということになっていくと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 単価に見合う料金というのはなかなか難しいというふうに思います。一挙に採算が合うような形での料金値上げというのはなかなかできないのではないかとこのように思います。ぜひ、そのころも含めて、料金値上げの際には、丁寧な説明を加えていただければというふうに思います。

汚水処理サービスを提供している自治体、長南町もそうですね、このサービスを継続するのは自治体の責任です。先ほども言いましたけれども、現在、集合処理方式の下水道事業が中山間地に適していないにもかかわらず、政策として進めてきた国が、この集落排水事業の廃止、転換の必要についても明確にしている、そういうのが現在の状況だというふうに思います。

そこで具体的にお伺いをしたいと思います。問いの4番になります。

本町の生活排水事業を考えるに当たって、設備・管路の更新時期までに、新たな事業転換を実現するための調査研究に相当の時間を必要とします。想定される調査研究と時間についての考えをお伺いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 現在、全国的に農業集落排水事業をはじめとした下水道事業から、次の事業への転換が模索されているというところでございます。主なものとしては、既存の公共下水道に接続して流入人口を確保するもの、また、小規模な事業であれば、静岡県南伊豆町のように集合処理の廃止、合併浄化槽への転換など、その方向性は様々と申し上げたいところですが、その実、限定的なものとなっているところがございます。

このような先進事例を調査研究していくこと、これは大変有用なことであると考えていますし、調査結果を本町の事業にどのように反映させていくか。先ほどの施設の耐用年数を踏まえた中で検討していかなければならないと、このように認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 南伊豆町のことが言われました。南伊豆町については、当町よりも10年ぐらい前なのか、この集落排水が入ったのは、1986年というふうに言われていまして、2018年にこの転換をするということを決めまして、転換の作業に入っています。そうすると、先ほど言いましたけれども、要するに時期的には更新の時期じゃないんですね。更新の時期の前に手をつけていくということが非常に重要なことになってくるというふうに思っています。

そこで、再質問を幾つかしたいと思います。

1点目は、本町の生活排水事業の見直し・変更を行うに当たっては、具体的にどのような方式が考えられる
かお答えください。

○議長（松野唱平） たいだいまの質問に対し答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 本町の事業において想定し得ることといたしましては、1つ目は、処理場を統合
することによってスケールメリットを模索していくという手法。もう一つは、先ほど議員さんおっしゃられた
ような合併浄化槽への転換、これが挙げられるかと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、統合の
場合、これは処理場同士をつなぐような管路の新設が必要になってくるというところから、多額の金額をさら
に要してしまうということ。もう一方、浄化槽の転換については、先ほども申し上げました国・県補助金、こ
の返還等々の問題から、直ちに実行に移すというところでは困難であるものかなという認識をしているところ
でございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 方法については本当にもう限られたものになっているんですね。今も答弁の中にありま
したように、施設を統合するということについては、これはもう本来あり得ないことです。要するに、私がこ
の集合処理について、もう転換をしなくちゃいけないというふうに確信を持っているというのは、要はこの中
山間地という、そういう状況の中、これは人口がどうのこうのというよりも、管路が長くなり処理場が膨大な
金がかかるということで、これは私も水道にいて、下水に仲間がいて、よく話をしたんですけれども、流域下
水道というのが東京でも進められたんですね。これに対して多くの反対があったんです。要するに採算が合わ
ないということがもう目に見えているじゃないかと、この方式は。

そういうことなので、選択肢としては、ほかの処理場同士をくっつけてということについては、もともと
う今の段階ではあり得ないことだというふうに私は思っています。これからそのことは論議をしていけばいい
ことだというふうに思っています。

いずれを選択するにしても、今おっしゃられたように非常に難しい、直ちに実行に移すということは困難だ、
これはもうはっきりしています。そういうことも含めて議論をしていきたいというふうに思ってます。

再質問の2番目です。

大規模改修の想定内容、時期についてお答えください。

○議長（松野唱平） たいだいまの質問に対し答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 大規模な改修というところでございますけれども、最初のほうの答弁で申し上げ
ましたように、現時点では必要最低限の補修をしつつ、維持をしていくという方針を持っていますことから、
大規模な改修というものについては予定をしていないというのが現状であります。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 了解です。

3番目の再質問です。

南伊豆町と同様に転換を考えた場合、経費の想定についてお答えください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 私どもの本町の事業開始年次、それから施設の耐用年数、こういったところを含め合わせますと、現時点で事業廃止とする場合、これは先ほど申し上げた全体事業費の半分以上、それこそ補助金、借りた元金、それから利息の繰上償還となるとなおりますことだと思っておりますが、半分以上、これを返還及び繰上償還の必要が生じてくるものと想定をしておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 南伊豆町を比較の対象にしている、ここしか今転換したところはないですから。ただ、規模的には非常に小さくて、本町の3分の1ぐらいのところ転換をしたということで、即、経費を算出するに当たって参考になるかというのは非常に難しいというふうに思います。これから、その先行の事例なんかも含めて調査を進めながら、そういうところも含めて明確にしていければいいのかなというふうに思っています。

再質問の4点目です。

同様に、南伊豆町のことと比較して、本格的な検討の開始の時期及び想定される工程、また年数についてお答えください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也） 先ほど来、リーディングケースとして挙がっている南伊豆町の状況ですけれども、南伊豆町では漁業集落排水、この事業を昭和58年度に事業着工しておられると。その後、35年後の平成30年に廃止に向けた協議のため、地元協議会を設立した。その後、令和5年に事業の廃止がなされた。こういう経緯であったと把握しております。

本町に当てはめた場合、事業規模の違い、これは当然に勘案しなければならないことですが、勘案をしながら、この南伊豆町の動き方、これを参照した動向を取っていくべきだろうと、このように考えているというところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 先ほど来から国の動向も含めてお話をしましたけれども、国は集落排水事業の転換のための支援、それから助成、こういうものについて明確に示す責務があると思っています。私たち自治体は、その責務を当然国に求めると同時に、にもかかわらず、自治体は自治体として責任を持って行うべき事業だというふうに考えていますので、そこで最後の問いをしたいと思います。

転換を含めた本町の生活排水事業の在り方については、相当の時間、年数と労力を必要とします。4期目となる町長として、下水道・集落排水から個別処理への転換を、町づくり、町の将来に道筋をつけるということも含めて、町の過去の歴史のツケを背負って取り組む覚悟があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫） 農集に対する私の覚悟というようなご質問ですけれども、この農集については、先ほどからのお話にもありましたように、大変厳しい経営環境にあります。今後、接続人口がさらに減少して、施設が老朽化し、それに伴う大規模改修とか更新事業が始まっていきますと、さらに経営環境は一層厳しさを増していくというふうに思っています。

この農集の問題については、かねてから、私としては事業の転換を考えておりまして、その選択肢の一つとして、合併処理浄化槽への切替えであるわけであります。合併浄化槽を全て町負担で設置したとしても、これから農集に係る費用よりもかなり割安に済むのではないかなと、そのような考えでおります。これについては、しっかり事務方のほうで検討させてもらいますけれども、問題はその切替えの時期であります。

先ほどからの話もありましたように、時期によっては補助金の返還、そして債務解消などが、一時的に多額の経費がかかるわけであります。といて、延ばせば延ばすほど多額の施設補修費がかさんでいくことになります。財政的に見ますと、事業を継続するも、転換するもいばらの道であると、そんなふうに考えています。

とは言っても、これは避けては通れない、今後の大きな課題の一つであるわけでありますので、当面の受益者負担の原則からしての使用料の見直し、それから、今後の農集の在り方についての調査検討の指示を担当課のほうにはしております。内部でしっかり議論を重ねていきたいというふうに思っております。時間的にそんな余裕はないと思っておりますので、これは早急に方向づけをしたいなというふうに思っております。

加えて、この問題は小規模市町村の共通の課題でもあるわけであります。先ほど、国のほうのお話もありましたけれども、機会を見て、関係市町村との連携協力をしながら、議論を深めながら、また、必要によっては国のほうに要望をしていければというふうに思っております。いずれにしても、これは町の、先ほど申し上げましたけれども、最重要課題として、何とか近いうちに方向づけを示していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平） 4番、河野議員。

○4番（河野康二郎） 今の町長の答弁で、私の一般質問の所期の目的については実現できたかというふうに思っています。南伊豆の例を取っても、先ほども課長のほうからの答弁のように、35年かけて転換に向かっていくというようなことでした。町長は任期4年、我々ももう来年で代わる。そういう意味で言えば、我々が実際を見届けることができるかどうかは別にして、今言われたように、いばらの道であっても道筋をつくっていくということが、今の我々に課せられた責務だというふうに考えています。

繰り返しになりますが、この転換に向けて、制度、事務手続、これはやっぱり明確化を国に求めているということ、そして、今町長がおっしゃられたように、自治体自ら、小規模市町村の共通課題として広域的、全国的な連携など、持続可能をかけた、これまでに例のない取組になるというふうに思っています。ぜひ、そういう覚悟をお互いに持って進めていかなければというふうに思っています。自治体、行政、議会、そして、住民がそれぞれの機能を発揮して取り組む必要があるというふうに考えています。

そのため、町執行部と議会が協議の機会の場を設けながら、先進事例の視察研修のための取組を行うなど、

そういう取組にぜひ取り組まれるように提案をしたいと思います。また、今後もこの事案について進捗状況にも注目し、検証させていただくことを申し上げまして、この質問の締めとします。

終わりに、集落排水事業の転換の取組に当たって請願要請や、同様の課題を抱える自治体間の連携などの取組が重要であるように、人口減少、高齢化率が高まり、過疎化する自治体にあっては、広域連携や多様な形態を駆使した取組を実践することが必要であり、欠かせないことになってきています。それは監査事務局の共同設置や土木職の共同事務化、公共交通、観光事業など、複数自治体で共同で進める対象となる事業はたくさんあります。合併ではない自治体間の連携と、創意工夫された共同事務化の本格的な研究検討の実践化が求められているということについて自覚し、取組を開始しなければならないときだというふうに考えています。

一例ですが、先日、私たちの会派の創進会の開催でワールドカフェが行われました。この中で、高校生の定期券の補助はあるが、路線バスがない。そういう実態が話されました。この例を取っても、広域的な公共交通の充実の議論は欠かせないことです。

持続可能で活気ある町づくりは、黙って手をこまねいては実現できません。自治体間の共同事務化の実践に向けた調査研究、検討を進めてくださいということを申し上げて、一般質問について終わらせていただきます。

○議長（松野唱平） これで4番、河野議員の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月2日の午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

（午後 3時39分）